

2020 年度

東京理科大学
教育支援機構教職教育センター
活 動 報 告 書

東京理科大学 教育支援機構

教職教育センター

2020年度教職教育センター活動報告書

1. 教職教育センターについて
 - 1-1 設置までの経緯
 - 1-2 教職教育センターの構成及び活動内容
 - 1-3 教職教育センター 各会議の開催日程・議案
 - 1-4 教職教育センター運営上の課題及び次年度以降の課題

2. 教職課程について
 - 2-1 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等
 - 2-2 本学で取得できる免許状の種類と教科
 - 2-3 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数
 - 2-4 到達目標及び目標到達の確認指標
 - 2-5 教職課程カリキュラムマップ
 - 2-6 教職課程カリキュラムモデル
 - 2-7 教職課程の学年別年間スケジュール
 - 2-8 教職課程の履修登録
 - (1) 教職課程登録ガイダンス
 - (2) 2020年度教職課程履修登録者
 - 2-9 教育実習
 - 2-10 介護等体験
 - 2-11 教職履修カルテ
 - 2-12 教員免許状取得者数及び教員採用者数

3. ICT活用指導力を持った教員の養成に向けた取組について

4. 教員免許状取得・教職希望者支援
 - 4-1 教職理解及び教職就職のための支援体制
 - (1) 教職希望者への説明会
 - (2) 教員採用試験対策講座
 - 4-2 教員採用試験大学推薦
 - 4-3 東京学芸大学教職大学院大学推薦
 - 4-4 小学校教員養成特別プログラム
 - 4-5 教職を目指す学生のための学校インターンシップ
 - (1) 制度化について
 - (2) 学校インターンシップWGの設置
 - (3) オンラインインターンシップ

5. 現職教員支援
 - 5-1 教員免許状更新講習
 - 5-2 東京都教職員研修センター専門性向上研修

6. その他活動報告
 - 6-1 教職課程 FD 懇談会
 - 6-2 教職教育センター紀要の発行
 - 6-3 教育委員会との連携
 - 6-4 理科実験室
 - 6-5 広報活動
 - 6-6 全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動について

7. 教職教員センター構成員の自己評価

8. 教職教育センター関連規程
 - 8-1 東京理科大学教育支援機構規程
 - 8-2 東京理科大学教職教育センター規程

以上

1. 教職教育センターについて

1-1. 設置までの経緯

教職教育センターの設置は、2005年1月17日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、2005年9月30日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、2006年1月30日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計4回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、2007年1月26日に答申を纏め、学長宛に提出した。

その一方で、2006年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に対し、本学から、「理数教員養成におけるSTCプログラム開発—教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム—」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STCセンター」を設立し、2006年度から2007年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。このSTCセンターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、2007年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STCセンターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、2008年4月1日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、2008年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、

学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、2009年4月1日より本格稼動したのである。

2011年度には、2011年10月1日付で、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門を置くこととなった。

2013年4月には、葛飾キャンパスが開設したことに伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターは、「神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター」と名称を変更した。

しかし、近年の教員養成教育を取り巻く現状は、教員養成教育の「高度化」と、大学院段階の教員養成への対応が必須となっており、「開放制の教員養成」の原則に基づく本学の教員養成教育は、教員養成系の大学と異なり、高度な教科専門性を基盤とした養成という役割が求められている。また、中教審答申においては、教員養成教育の責任を持つ体制を全学横断的な組織として整備する必要があると提言されているが、教職支援センターは、支援組織にとどまっており、全学的な教員養成教育を担う組織としては限界があるのが現状であった。

こうした流れを受け、教職の支援を担っている教職支援センターの組織及び構成を見直し、併せて教員養成教育の喫緊の諸課題についても検討するために、学長のもと2014年度に「教員養成教育のための組織等に関する検討WG」が設置された。本WGは計6回にわたり、教職支援センターの見直しを前提とし教員養成教育の中核組織のあり方について検討を行い、2014年7月3日に答申を纏め、学長あてに提出した。本答申では、教員養成教育の課題とセンターの課題を解決するため、支援組織であるセンターを改組発展させ、教育組織となる教員養成教育の中核組織を設置すべきとの結論に至った。この中核組織は、全学で統一したものとし、本学の教員養成教育の方針策定に責任を持ち、教員養成教育の運営、実施を担うものであること、また、組織には教員組織を持ち、継続的に教員養成教育（カリキュラムを含む）を担保できるものであることとし、2015年4月1日付けで「教職教育センター」が発足したのである。

教職教育センターの発足により、これまでの支援中心の機能から、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定など教員養成教育の責任を持つ体制へと生まれ変わることとなり、全学横断的なカリキュラム編成に責任をもつ体制が整うこととなった。

1-2. 教職教育センターの構成及び活動内容

(1) 構成

- ① センター長
…センターに「センター長」を置き、センター長は、東京理科大学教育支援機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- ② 副センター長
…センターに「副センター長」を置くことができ、副センター長は、センター長の職務を補佐する。
- ③ 本務教員
…センターにセンターを本務とする専任又は嘱託の教育職員である「本務教員」を置くことができる。
- ④ 兼任教員
…センターに兼任の教育職員である「兼任教員」を置くことができる。
- ⑤ 専門職員
…センターにセンターを本務とする専任又は嘱託の専門職員である「専門職員」を置くことができる
- ⑥ 教職教育センター会議
…センターに「教職教育センター会議」を置き、次の事項について審議する。
 - ・センターの人事計画に関する事項
 - ・センターの予算及び決算に関する事項
 - ・教職課程連絡調整会議に関する事項
 - ・その他センターの管理運営に関する重要事項
- ⑦ 教職課程連絡調整会議
…センターに「教職課程連絡調整会議」を置き、センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、次の事項について審議する。
 - ・教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項
 - ・教職課程に係る時間割の調整に関する事項
 - ・その他センター長が必要と認める事項

(2) 活動内容

- ① 教員養成教育の方針策定に関すること。
- ② 教員養成に係る教育研究に関すること。
- ③ 自己点検及び評価に関すること。
- ④ 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
- ⑤ 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。

- ⑥ 現職教員に対する研修に関する事。
- ⑦ 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関する事。
- ⑧ 教職課程連絡調整会議に関する事。
- ⑨ その他教員養成教育に関する事。

1-3. 教職教育センター 各会議の開催日程・議題

教職教育センター会議及び教職教育センター連絡調整会議の開催日程及び議題は以下のとおりである。

【教職教育センター会議】

開催年月日		議題
第1回 2020年4月7日	審議 審議 報告 報告 報告 報告	1 教職教育センター紀要第6号のスケジュール（案）について 2 小学校教員養成特別プログラムに係るスケジュール（案）について 1 大学院理工学研究科工学系6専攻における高等学校教諭専修免許状（工業）に関する教職課程認定の取下げについて 2 教職教育センター紀要編集委員会委員について 3 教職教育センターにおける新型コロナウイルスへの対応状況 4 教職教育センター活動報告について 5 その他
第2回 2020年5月12日	審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 2019年度教職関係決算（案）について 2 2019年度教職教育センター理科実験室関係決算（案）について 3 2020年度教職関係予算及び項目の変更について 4 2020年度教職課程登録ガイダンス（新入生向け）の実施について 5 新型コロナウイルス感染症対策に伴う2020年度教育実習における変更事項等への対応方針について 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う2020年度介護等体験における変更事項等への対応方針について 2 2021年度（2020年度実施）教員採用試験大学推薦選考の選考結果について 3 2021年度東京学芸大学教職大学院推薦選考（2019年度実施）選考結果について 4 令和2年度東京都教職員研修センター専門性向上研修の中止について 5 その他
第3回 2020年6月9日	報告 報告 報告 報告 報告	1 教員免許状取得状況及び教員就職状況について 2 教職課程登録者数について 3 2020年度教育実習における学生及び保証人への対応について 4 教職教育センター活動報告について 5 その他
第4回 2020年7月7日	審議 審議 審議 報告 報告 報告	1 2020年度教職関係予算について 2 教職課程登録ガイダンスの開催について 3 2020年度横浜国立大学教職大学院推薦選考における要領及び選考日程について 1 全国私立大学教職課程研究連絡協議会定期総会研究大会について 2 教職教育センター活動報告について 3 その他
第5回 2020年9月8日	審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 教育支援機構教職教育センター本務教員の選出及び教職教育センター会議委員及び教職課程連絡調整会議委員の選出について 1 2020年度教育実習の実施方針について 2 2020年度介護等体験の実施方針について 3 教職課程連絡調整会議委員の交代について 4 文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」の公募結果について 5 2020年度後期教職課程登録者数について 6 教職教育センター活動報告について 7 その他
第6回 2020年10月6日	審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 教職関係冊子の作成について 2 2021年度教職教育センターに係る予算申請について 1 教職教育センター長及び副センター長の再任について 2 2020年度教職教育センターFD懇談会について 3 教職課程登録者数について 4 2020年度一日参観実習について 5 小学校教員養成特別プログラムの選考結果について 6 教職教育センター活動報告について 7 その他
第7回 2020年11月10日	審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告	1 2020年度教職関係会議の日程の変更について 2 2021年度教職関係会議の日程（案）について 3 学校法人武南学園との学校インターンシップ協定の締結について 1 2021年度学修簿及び履修の手引きの修正について 2 学校のICT環境整備の充実に対応した教員養成等の充実について 3 教職教育センター活動報告について 4 その他
第8回 2020年12月8日	審議 審議	1 教員免許状更新講習の実施（案）について 2 教員採用試験対策講座年間計画（案）について

	審議	3	東京学芸大学教員養成高度化連携協議会報告及び2022年度（2021年度実施）東京学芸大学教職大学院推薦選考日程（案）について
	報告	1	教職課程FD 懇談会実施報告について
	報告	2	2021年度（2020年度実施）教員採用試験大学推薦選考及び教職大学院推薦選考の実施結果について
	報告	3	埼玉県教育委員会との教員養成課程を有する大学との連絡協議会について
	報告	4	東京地区教職課程研究連絡協議会 2020年度 定期総会及び情報交換会について
	報告	5	令和2年度東京都教職員研修センター専門性向上研修の実施について
	報告	6	教職教育センター活動報告について
	報告	7	その他
第9回 2021年1月12日	審議	1	2021年度教職教育センター嘱託専門員の委嘱（案）について
	審議	2	2021年度教職教育センター会議委員の選出について
	審議	3	2021年度教員免許状更新講習委員会委員（案）について
	審議	4	特別講座（授業実践力向上のための表現教育プログラム）の実施について
	報告	1	2021年度新学学期スケジュール（案）について
	報告	2	2021年度学校インターンシッププログラム実施WGメンバー（案）について
	報告	3	2021年度教員採用試験大学推薦選考WGメンバー（案）について
	報告	4	2021年度小学校教員養成特別プログラム実施WGメンバー（案）について
	報告	5	関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会2020年度研究懇話会について
	報告	6	全国私立大学教職課程協会2020年度教職課程運営に関する研究交流会について
	報告	7	教職教育センター活動報告について
	報告	8	その他

【教職教育センター連絡調整会議】

開催年月日		議題
第1回 2020年10月6日	1	2020年度教職課程連絡調整会議委員の交代について
	2	2020年度教育実習の実施方針について
	3	2020年度介護等体験の実施方針について
	4	2021年度教職関係科目の変更点について
	5	その他
第2回 2020年12月8日	1	2021年度教職課程連絡調整会議の日程について
	2	2021年度教職関係科目の時間割（案）について
	3	2021年度（2020年度実施）教員採用試験大学推薦及び教職大学院推薦結果について
	4	その他

1-4. 2020 年度活動一覧

2020 年度については、次のとおり活動を行った。

【教職指導関係】

項目	内容
教育実習関係	<p>(1) 学生指導 2年生を対象に教育実習ガイダンス、3年生を対象に事前指導及び4年生を対象に直前指導・事後指導を実施する。</p> <p>(2) 教育実習校登録 3年生を対象に、教育実習を実施する前年度に教育実習校登録を実施する。</p> <p>(3) 教育実習指導(事前)及び教育実習の成績評価 教育実習前年度に教育実習指導(事前)の成績評価を行い、教育実習当該年度に教育実習の評価及び2年間通しての総合評価を行う。</p> <p>(4) 実習校訪問 2人以上教育実習を行っている実習校、首都圏で実施している実習校、実習校が希望する場合を対象に、本学教員が実習校訪問を行い、教育実習を実施している学生に指導を行う。</p> <p>(5) 学生対応 学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行う。</p> <p>(6) 教育実習ノート、教育実習要説等の作成 教育実習において使用する教育実習ノート及び教育実習指導(事前)時に使用する教育実習要説等の作成を行う。</p>
介護等体験関係	<p>(1) 介護等体験ガイダンスの実施 介護等体験を希望する学生に対して申請方法等を目的とした介護等体験ガイダンスを実施する。</p> <p>(2) 学生指導 介護等体験前に事前学習、直前学習を学生に実施し、体験後に事後学習を実施する。</p> <p>(3) 学生対応 学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行う。</p>

特別講座関係	(1) 「聴く力」、「書く力」、「パフォーマンス力」の育成 教師に必要とされるこれらの力を、既存の講義や演習に加えて受講することによって、さらに高次元で習得できるよう、教師を目指す学生を対象に特別講座として開講する。
学校インターンシップ関係	(1) 活動参加への支援 学内の掲示板に掲載していた学校インターンシップの情報を、ホームページの教職課程登録者向けページに集約して掲載し、学生の利便性を高める。 (2) 一日参観実習の実施 教育現場を一日参観することにより、教師の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促すことを目的として実施する。 (3) 協定締結 教育委員会や学校と学校インターンシップ協定を締結し、連携協力をはかる。
教員就職支援	(1) 教員採用試験大学推薦の実施 教員採用試験大学推薦についての学生への周知、選抜、応募等を行う。 (2) 教員採用試験対策講座の実施 教員採用試験の受験を予定している学生を対象に、事前対策コース、合宿コース、直前対策コース、二次対策講座、私学対策講座を実施する。
授業改善	(1) 教職課程 FD 懇談会の実施 「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員を対象に講演会を実施するとともに、同じ科目を担当する教員同士の打ち合わせを行い、科目ごとの授業の均質化をはかる。
理科実験室関係	(1) 理科実験室の管理・運営 理科実験室の機器、薬品等の補充、使用管理を行う。

【教員免許状更新講習関係】

項目	内容
教員免許状更新講習関係	<p>(1) 企画 テキスト（教材）、試験問題の作成、評価基準の策定を行う。</p> <p>(2) 実施 新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の実施は見送ることとなった。</p>

【その他】

項目	内容
職課程履修登録ガイダンス	教員への進路を希望する学生を対象に教職課程履修登録ガイダンスを実施する。
学生相談・面談	教職課程に係る履修についての相談・面談を行う。指導を行った。履歴については、履修カルテを活用し記録する。
小学校教員養成特別プログラム関係	<p>(1) 募集と受講学生の選抜 小学校教員養成特別プログラム説明会（1、2年生対象）を行う。また、応募学生の中から選抜を行う。</p> <p>(2) プログラム運営及び学生指導 本プログラム受講生を対象に、プログラム実施前ガイダンス、実施前準備学習及び実施指導を行う。</p>
教職教育センター紀要の発行	本学の教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告として教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」を年1回発行する。

1-5 教職教育センター運営上の課題及び次年度以降の課題

(1) はじめに

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症は急速に世界中そして日本にも拡大し、4月7日には緊急事態宣言が出された。2020年度の本学の教職課程はこの新型コロナウイルス感染拡大の下での対応に追われた年であった。

大学の新年度の授業は5月からの開始となり、教職課程においても、ほとんどの授業、ガイダンス、会議等もオンライン中心で行われた。教職科目の中には実験実習を伴うものがあるため、それらについては十分な感染症対策を行なった上で部分的に対面も取り入れたハイフレックスで行われた。

なによりも教育実習への影響は大きく、文科省による特例措置を踏まえ、本学では実習校からの要請による実習期間の短縮や、実習校以外での学校体験等への対応を余儀なくされたが、本センターの学校インターンシップ協定校やセンター教員の紹介による学校の協力を得て、実習希望の学生のほとんどが学校現場での教育実習を体験することができ、影響は最小限度に抑えられたと考えている。

(2) 課題

コロナ禍は2021年度も続くと思われる、今年度の経験を踏まえて早め早めの対応が必要と思われる。大学の授業方針であるハイフレックスは教職課程でも定着しており、より効果的な授業を目指して行かねばならないと考えている。特にICT活用能力が教員に求められる能力であることから、それを発揮できる授業スキルとともに求められるICT環境にも注視していく必要があるだろう。

教育実習、介護等体験については、次年度も特例措置が発出されるかどうかはわからないが、今年度の教育実習の実施状況を見ると、多くの学校で実習が実施される可能性は高いと思われる。教育実習は教職課程の総まとめであることを考えると、すべての学生が学校現場での実習に取り組めるようセンターとして支援していきたいと考えている。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に鑑み学生と教職員の感染拡大防止を最優先にセンターとして活動を進めている。また各イベントの実施については開催時期の感染状況を鑑みて実施の可否を検討しており、詳細については各項目に記載している。

2020年度については本学の行動方針に従い以下の対応を徹底するとともに各活動においてオンラインでの対応や、イベントによっては中止としたものもあった。

① 教職教育センター会議、連絡調整会議、各種WG等の開催

全面オンラインでの開催として、Zoom ミーティングで実施した。委員やメンバーが都合の良い場所で出席でき、会議等への参加率が高くなるというメリットはあるものの、メンバー同士の顔合わせや会議前後の意見交換の機会が減り、密なコミュニケーションの機会が減るというデメリットは否めない。2021年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、ハイフレックス型での開催や定期的な対面での実施を検討していく。

② 教職授業科目

各学部事務課と連携し、実験実習科目として「数学科指導法」及び「理科指導法」に関しても対面での授業実施が不可欠であることから、対面授業と希望者にはオンライン授業を融合したハイフレックスで実施した。授業実施の際は、教室内の消毒のほか、対面で出席する学生の入室前の検温や授業中のフェイスシールド着用のほか、授業後の使用機器の消毒など、感染症対策をおこなった。

③ 各種ガイダンス・手続き（教職課程登録、介護等体験、教育実習指導等）

例年の対面実施からオンライン（非同期遠隔）での実施に変更した。また、各種登録手続きや必要書類の提出についても LETUS を積極的に活用するなどのオンライン化を進め、窓口で学生が滞留することのないよう対策を講じた。履修に伴う学生相談に関してはメールや電話での相談も受け付けることへ変更し、必要に応じて予約制で対面での指導を行う等、学生に誤認識が生じないように留意した。

④ 教員採用試験各種対策講座

Zoom や LETUS を活用し、オンラインを中心に実施した。教員採用試験を見据え対面指導が必要となる講座では、予約制や開講日数を増やすなどしたほか、講座前には検温やフェイスシールド着用、消毒などの感染症対策も行った。

2021年度以降についても新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みてハイフレックスやオンラインでの実施を検討していく。

⑤ 教員大学推薦採用試験大学推薦選考

面接を通常の対面から Zoom ミーティングに変更して実施した。出願書類の添削等についても、メールや Zoom を用いて学生に指導を行った。

⑥ 学校インターンシップ（オンラインでのインターンシップ）

私立学校を中心にオンライン授業化が加速したことに伴い、オンラインでのインターンシップを実施した。ブレイクアウトルームに分かれて、学生は生徒の発表に対して大学における研究活動を参考にフィードバックを行い、大学生活や進路選択についてのア

ドバイスを行う等の交流があった。授業後に教員側からオンライン授業において取り組んでいる点や留意事項について指導いただき、オンライン授業の実際を知る機会となった。

⑦ 教員免許更新講習

2020年度教員免許状更新講習については2020年2月20日付で認定通知を受けていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学外団体への施設貸し出しを停止していること、実施期間に授業の補講が見込まれ場所の確保が難しいことから開催を中止することとなった。

.....
参考：本学の行動方針

(1) イベントや授業での感染予防について

- ・手洗い、うがいを徹底するとともに、必要に応じて手の消毒等も行う。
- ・マスク等の咳エチケットを徹底するとともに、できるだけ人ごみを避ける。
- ・意識して、手で眼、鼻、口等に触れないようにする。
- ・換気の悪い密閉空間、多くの人の密集する場所、近距離の会話での密接場面(3つの「密」)が重なる場面を避ける。
- ・イベント前に検温を実施すること。

(2) 健康管理について

- ・風邪や発熱などの軽い症状が現れた場合は、授業や仕事を休み、外出を控え自宅で療養すること。また、毎日本体を測定し記録すること。

(3) 感染者、濃厚接触者の取り扱い

- ・保健管理センターの指示に従うこととし、原則として感染者は治癒するまで、濃厚接触者は14日間の出勤、登校禁止とする。

2.教職課程について

2-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、1881（明治14）年に東京大学の1回生から3回生までの卒業生19名の青年理学士とほか2名により「東京物理学講習所」として創立され、2年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特徴は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

(1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

(2) 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

(3) 多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルティングの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

(4) 教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

2-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	応用数学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科※1	理科※1
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
	建築学科	—	工業※2
	先端化学科	—	工業※2
	電気電子情報工学科	—	工業・情報※2
	経営工学科	—	工業・情報※2
	機械工学科	—	工業・情報※2
	土木工学科	—	工業※2
先進工学部	生物工学科	理科※1	理科※1

※1 2020 年度入学生の課程より、教職課程認定を取り下げている。

※2 2017 年度入学生の課程より、教職課程認定を取り下げている。

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	化学専攻	理科	理科
	応用数学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
工学研究科	建築学専攻	—	工業※3
	電気工学専攻	—	工業※3
	経営工学専攻	—	工業※3
	機械工学専攻	—	工業※3
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報※4

	応用生物科学専攻	理科	理科
	建築学専攻	—	工業
	先端化学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
	土木工学専攻	—	工業
先進工学研究科	電子応用工学専攻	—	工業※3
	材料工学専攻	—	工業※3
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	—	情報※3

※3 2019年度入学生の課程より、教職課程認定を取り下げている。

※4 2019年度入学生の課程より、情報免許の教職課程認定を取り下げている。

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

2-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

(1) 2018年度以前入学生

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第4条、第5条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、①学士の学位を有すること、②下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	必要 (7日間の体験)
高等学校教諭一種免許状		8	23	20	16	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、①修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、②上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験	大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		教科又は教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	31	20	8	必要 (7日間の体験)	24
高等学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	23	20	16	不要	24

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当することができる。「教科に関する科目」の単位数を修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

- ① 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）
「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位（うち、1 単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

② 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に該当する 本学の授業科目	中学校	高等学校	標準履修学年	卒業単位数	備考
第一欄	科目	教職に関する		教諭一種 免許状 (単位)	教諭一種 免許状 (単位)			
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意識及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身体保障等を含む)。 ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	◎2	◎2	1		
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育学序説 教育原理	◎2 △2	◎2 △2	2 2	※	注1
		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育史	●2	●2	2		
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育法規	●2	●2	2		
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	学習・発達論 教育心理学	◎2 △2	◎2 △2	2 2	※	注1
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	数学科教育論1	◎2	◎2	3		注2
			数学科教育論2	◎2	◎2			
			理科教育論1	◎2	◎2			
			理科教育論2	◎2	◎2			
			数学科指導法1	○2	●2	3		
			数学科指導法2	○2	●2			
			理科指導法1	○2	●2			
			理科指導法2	○2	●2			
			情報科教育法1	—	◎2	3		
			情報科教育法2	—	◎2	3		
・道徳の指導法	道徳教育	○2	●2	3				
・特別活動の指導法	特別活動	◎1	◎1	3				
・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法・技術 授業構成法演習	◎1 ●2	◎1 ●2	3 3				
相談及び進路指導	生徒指導、教育	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎2	◎2	3		
		・進路指導の理論及び方法	生徒指導演習	●2	●2	3		
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	カウンセリング概論	◎2	◎2	3	※	
第五欄	教育実習		教育実習指導 教育実習1 教育実習2	◎1 ○2 ◎2	◎1 ●2 ◎2	3-4 4 4		注3

第 六 編	教職実習演習	教職実践演習(中・高)	◎2	◎2	4	注 4
最低修得単位数			31	23		

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、どの学部学科においても卒業所要単位数に算入できる。

【注 1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注 2】「数学科教育論 1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論 1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法 1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法 1、2」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

また、「数学科指導法 1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法 1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注 3】教育実習の履修についての説明

① 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習 1」「教育実習 2」より構成される。大学で行う「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の 3 つの内容とする。「教育実習 1」「教育実習 2」は中学校・高等学校で行う『実習校における実習』を内容とし、原則として 3 週間行う。

原則として 3 年次に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格したうえで、4 年次(次年度)は、<教育実習指導（直前）>、<教育実習 2（中学校、高等学校共通）>、<教育実習 1（中学校のみ）>、<教育実習指導（事後）>を内容とする「教育実習指導（直前・事後）」「教育実習 1」「教育実習 2」の 3 種類を履修する。

② 「教育実習 1」「教育実習 2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

ア 履修の前年度に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格していること。

イ 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。

ウ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」の 4 単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」の 4 単位のうち 2 単位以上修得済みであること。

エ 原則として、教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論 1」、「数学科教育論 2」の計 4 単位を、理科の場合は「理科教育論 1」、「理科教育論 2」の計 4 単位を、情報の場合は「情報科教育法 1」、「情報科教育法 2」の 4 単位を修得済みであること。

オ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を

満たしていること。

カ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。

- ③ 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後まとめて単位を与える。

【注4】「教職実践演習（中・高）」の履修には次の1.又は2.の条件のいずれかを満たしていなければならない。

- ① 「教職実践演習（中・高）」と同一年度に「教育実習1」「教育実習2」を履修中であること。

- ② 「教育実習1」「教育実習2」の単位を修得済みであること。

- ③ 教科に関する科目

ア 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

イ 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分単位以上、合計20単位修得しなければならない。（高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1単位以上修得すること。）

ウ 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4単位と工業の関係科目16単位、合計20単位修得しなければならない。

エ 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

- ④ 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては8単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては16単位以上を修得しなければならない。

(2) 2019年度以降入学生

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第3条、第4条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

所要 資格 免許状 の種類	基礎資格	最低修得単位数等					
		学士課程					
		文部科学省 令で定める 科目 (施行規則 第66条の6)	教科及び教職に関する科目				介護等 の体験
			教科に 関する 専門的 事項	各教科の指 導法	第三欄 ～ 第五欄※	大学が独 自に設定 する科目	
中学校教諭 一種免許状	学士の学 位を有す ること	8単位	20単位	8単位	27単位	4単位	7日間 の体験
高等学校教諭 一種免許状				4単位	23単位	12単位	不要

※第三欄～第五欄は次に分類される科目を指す。「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

所要 資格 免許状 の種類	基礎資格	最低修得単位数等(学士課程)					最低修得 単位数 (修士課程)
		文部科学 省令で定 める科目 (施行規 則第66条 の6)	第一欄 (教科及び教職に関する科目)			介護等 の体験	大学が独 自に設定 する科目
			第二欄		第三欄 ～ 第五欄		
			教科に 関する 専門的 事項	各教科 の指 導法			

中学校 教諭 専修 免許状	イ. 修士の学位を有すること。 ロ. 大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在籍し、30単位以上修得すること。	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間 の体験	24 単位
高等学校 教諭 専修 免許状			20 単位	4 単位	23 単位	12 単位	不要	

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位(うち、1 単位は実技であることを推奨)、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

(2) 教科及び教職に関する科目

第一欄 (教科及び教職に関する科目)	各科目に含めることが必要な事項	左記に該当する 本学の授業科目	中学校教諭 一種免許状 (単位)	高等学校教諭 一種免許状 (単位)	履修 学年	卒業 単位
第二欄 教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	P.○～P.○に示す (最低修得単位数 20 単位)				
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	数学科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		数学科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		理科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		理科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		数学科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		数学科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		理科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		理科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		情報科教育法 1	- -	◎ 2 単位	3	
情報科教育法 2		- -	◎ 2 単位	3		
第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
	・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	1	※
	・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育と社会	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
	・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		教育心理学特論	● 2 単位	● 2 単位	2	
	・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
	・ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程編成論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3	
第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育	○ 2 単位	● 2 単位	2	
	・ 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
	・ 特別活動の指導法	特別活動・進路指導	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						

	育相談等に関する科目	・ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法・技術	◎ 1単位	◎ 1単位	3	
		・ 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ 2単位	◎ 2単位	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	◎ 2単位	◎ 2単位	3	
第五欄	教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	◎ 1単位	◎ 1単位	3,4	
			教育実習1	○ 2単位	● 2単位	4	
			教育実習2	◎ 2単位	◎ 2単位	4	
		・ 教職実践演習	教職実践演習(中・高)	◎ 2単位	◎ 2単位	4	
最低修得単位数				5 5単位	4 7単位		
第六欄	大学が独自に設定する科目		教育工学	● 1単位	● 1単位	3	
			教育実習指導演習	● 1単位	● 1単位	3	
			学校インターンシップ	● 1単位	● 1単位	3	
			教職パフォーマンス演習	● 1単位	● 1単位	3	
			教育課題演習	● 2単位	● 2単位	3	
最低修得単位数				4単位	1 2単位		

【区分】 ◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】 ※のあるものは、どの学部学科においても卒業所要単位数に算入できる。
※「教育工学」及び「教育実習指導演習」について、2020年度以降入学生においては、選択科目とする。

【第二欄】

本学における、数学、理科及び情報の免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及び単位数は次のとおりである。

なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位は、取得する免許状の教科ごとに修得することが必要となる（最低修得単位数を超えて修得し、「大学が独自に設定する科目」に算入する場合も同様）。

(1) 教科に関する専門的事項

① 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論、統計学」及び「コンピュータ」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

② 理科免許状

理科免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」及び「地学実験」にわたって、最低 20 単位以上修得しなければならない。

なお、高等学校教諭一種免許状取得に必要な実験は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」及び「地学実験」のうちから、1 単位以上修得すること。

③ 情報免許状

情報免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「情報社会・情報倫理」、「コンピュータ・情報処理(実習を含む。）」、「情報システム(実習を含む。）」、「情報通信ネットワーク(実習を含む。）」、「マルチメディア表現・マルチ

メディア技術（実習を含む。）及び「情報と職業」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

(2)各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」において、中学校教諭一種免許状のために最低 8 単位、高等学校教諭一種免許状のために最低 4 単位修得しなければならない。

「数学科教育論 1」、「数学科教育論 2」は数学免許状取得に、「理科教育論 1」、「理科教育論 2」は理科免許状取得に、「情報科教育法 1」、「情報科教育法 2」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、他教科の免許状取得に用いることはできない。

また、「数学科指導法 1」、「数学科指導法 2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法 1」、「理科指導法 2」中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、同様に、他教科の免許状取得に用いることはできない。

【第五欄】

(1) 教育実習について

- ① 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習 1」「教育実習 2」より構成される。大学で行う「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導及び事後指導の 3 つの内容とする。「教育実習 1」「教育実習 2」は中学校・高等学校で行う『実習校における実習』を内容とし、原則として 3 週間行う。
- ② 3 年次に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格したうえで、4 年次（次年度）は、＜教育実習指導（直前）＞、＜教育実習 2（中学校、高等学校共通）＞、＜教育実習 1（中学校のみ）＞、＜教育実習指導（事後）＞を内容とする「教育実習指導（直前・事後）」「教育実習 1」「教育実習 2」の 3 種類を履修する。
- ③ 「教育実習 1」「教育実習 2」の履修には次の（ア）～（カ）の条件を満たさなければならない。
 - ア 履修の前年度に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格していること。
 - イ 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。
 - ウ 履修の前年度までに「教育原理」、「教職概論」、「特別支援教育論」、「発達と教育の心理学」の計 7 単位を修得済みであること。
 - エ 教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論 1」、「数学科教育論 2」の計 4 単位を、理科の場合は、「理科教育論 1」、「理科教育論 2」の計 4 単位を、情報の場合は「情報科教育法 1」、「情報科教育法 2」の 4 単位を修得済みであること。
 - オ 卒業見込みがあり、かつ教育職員免許状取得に必要な単位を修得済みまたは修得見込みであること。
 - カ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。

④ 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後にまとめて単位を与える。

(2) 教職実践演習（中・高）について

「教職実践演習（中・高）」を履修するには、教職課程登録時から「教職実践演習（中・高）」履修前までの期間について、履修状況を履修カルテに記入し、次の①又は②の条件のいずれかを満たさなければならない。

① 「教職実践演習（中・高）」と同一年度に「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」を履修中であること。

② 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位を修得済みであること。

【第六欄】

「教育工学」もしくは「教育実習指導演習」のどちらかを修得すること。また、第六欄については上記科目を修得した上で、第二欄～第五欄（表2参照）までの最低修得単位数以上に修得した単位を含めることができる。

※2020年度以降入学生における、第六欄については、第二欄～第五欄（表2参照）までの最低修得単位数以上に修得した単位を含めることができる。

2-4. 到達目標および目標到達の確認指標

(1) 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

- ① 教育に対する情熱を持ち、絶えず自らの実践を省察し、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
- ② 高い倫理観と規範意識を持ち、自己の職責を果たすことができる。

(2) 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

- ① 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- ② 組織の一員としての自覚を持ち、同僚性を高め、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

(3) 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

- ① 生徒と信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- ② 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。
- ③ 特別な支援を必要とする生徒について、障害の特性など基本的な知識を有し、教育的ニーズに対して適切な支援を行うことができる。

(4) 教員として求められる教科の指導力に関する事項

- ① 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- ② 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

これらの資質能力が身につけているかを最終的に確認する科目が、4年次後期に履修する「教職実践演習」であり、そこに至るまでの各段階における到達目標は、次のとおりである。

【1年次】

1年次と2年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教員免許制度・採用プロセス・教員としての義務と処分、教育基本法や学習指導要領、いじめや不登校などの生徒指導など、教員としての実務に関する基礎的な知識の定着を身につける。

「特別支援教育論」では、特別な支援を必要とする生徒の障害の特性や心身の発達について基礎的な知識を身につけるとともに、障害だけでなく家庭環境や使用言語などによる特別な教育的ニーズのある生徒について、学習や生活の困難さを理解し、適切な支援について考えることができる。

「総合的な学習の時間の指導法」では、「総合的な学習の時間」が教育課程に位置付けられた経緯や教育的意義及び特質を理解し、指導計画の作成及び具体的な指導法並びに評価に関する基礎的な能力を身につける。

【2年次】

「教育原理」では、教育学の諸概念に関する基礎知識を獲得するとともに、教育の本質及び目標について理解することを目指す。また、現代社会で問題となっている教育をめぐる諸課題を歴史的視座から捉えるとともに、代表的な教育家の思想を理解し、その思想が我々の教育観にいかなる影響を及ぼしているか把握することを目指す。

「教育と社会」では、現代日本社会が直面しているさまざまな教育問題を扱いながら、教育の社会的・制度的・経営的事項について学ぶ。特に、当為と事実の区別を理解し、データに基づく実証的な観点を身につける。

「発達と教育の心理学」では、幼児、児童及び生徒の心身の発達・学習や各発達の時期における主要な心的側面を理解するとともに、これらの知見を踏まえて主体的学習活動の仕組みとそれを支える指導や評価の基礎となる考え方を理解する。

「道徳教育」では、今後の道徳教育のあり方を問うべく、道徳教育の歴史、現状、課題について概説するとともに、優れた道徳教育の実践を紹介し、履修者自らが授業を構成していくための知識の修得を目指す。

「特別活動・進路指導」では、特別活動を構成する3内容を通して育まれる資質・能力について理解すると共に、進路指導・キャリア教育の視点に立った教育実践力の基礎的な技能を身につける。

「生徒指導論」では、生徒指導の意義、学習指導要領での位置づけ、生徒指導の組織と計画、指導方法、暴力行為・いじめ・不登校などの諸課題の現状とその対策、生徒指導関連法規についての知識を身につける。

「教育心理学特論」では、将来教師になる受講生が、学習者の個性や思考過程、学級集団の人間関係、中高生特有の心理的現象や問題を理解し、その支援や教育方法の基礎を学ぶ。受講生はこれらのテーマについて、主体的に学び、考えることを目指す。

「介護等体験」では、ガイダンス、事前指導、直前指導により、障害や福祉に対する理解を深めてから体験に臨み、障害者や高齢者と接した体験を事後学習で振り返ることで、教育と福祉で共通する対人援助の実践における個人の尊厳を理解し人権感覚を身につける。

【3年次】

3年次と4年次は、応用実践学修期である。

「数学科教育論 1・2」では、数学科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、数学科の指導理念、指導内容、指導法、

評価方法、情報機器活用の実践力等について学び、教科指導力の基礎を身につける。

「数学科指導法 1・2」では、学習指導要領をふまえ、教科・科目の目標、内容、目標に準拠した評価等を学び、指導と評価の計画、学習指導案を作成できる。さらに、模擬授業等を通して指導実践上の課題を把握し、改善に繋げる手立てを説明できる。

「理科教育論 1・2」では、教育課程の意義及び編成についての理解を深めるとともに、学習指導要領を踏まえ、現代社会に求められる理科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等の理論と実際について学び、生徒が探究的に科学概念を構築できるような理科指導力の基礎を培う。

「理科指導法 1・2」では、中学校・高等学校における理科教育の目標及び内容並びに全体構造を理解するとともに、小学校から高等学校までの理科教育の系統的指導について把握することができる。理科教員として必要な知識や技能を養い、指導方法の基本を身につけることができる。

「情報科教育法 1・2」では、情報科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、指導理念、指導内容、指導法、評価方法、情報機器活用の実践力等について学ぶだけでなく、主体的に授業改善を図る能力を養う。

「教育課程編成論」では、学校教育において教育課程が有する役割や機能、教育課程編成の基本原則、並びに学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解し、教育課程全体をマネジメントすることの意義を説明することができる。

「教育方法・技術」では、授業設計の諸理論に基づき学習目標を設定し、適切に教育方法や授業技術を選択できるようになる。また、板書や発問、教育機器の活用等の基礎を身につける。

「教育相談の理論と方法」では、児童生徒の発達状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的・実践的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的・実践的知識を含む）を身につける。

「教育工学」では、「教育方法・技術」の発展的内容として、教育工学的視点から、授業設計の諸理論を学び、学習環境デザイン、情報機器の活用に必要な基礎知識を習得し、実践できるようになるとともに、関連した最近の研究動向を知ることが目的とする。

「教育実習指導演習」では、教育実習指導で学んだ内容の演習を通して、指導と評価の一体化を説明し、指導と評価の計画、学習指導案を作成できるようにする。また、教科、道徳の模擬授業を通して授業実践上の課題を把握し、実践力の向上を図る。

「学校インターンシップ」では、前半の事前学習を受講後にインターンシップ（週1日8時間×5回＝40時間）実習を行う。後半の事後学習は、体験の振り返りを行うことで教育的省察を行う。

「教職パフォーマンス演習」では、受講者が、自らの手でゼロから漫才台本を作り、人前で漫才を披露することを通じて、教員が身につけるべきパフォーマンス力の育成を目指す。

「教育課題演習」では、今日の様々な教育課題について、グループ討論や、ロールプレイ、論述等の演習を行う。演習を通して、教育課題の理解を深めるとともに、教師としての資質を高め、教育の現場で役立つ実践的な指導力を養う。

「教育実習指導(事前)」では、授業実習、生徒実習、勤務実習における留意事項を学んで心構えを醸成するとともに、授業実習については、教科指導と特別の教科道徳の学習指導案の作成及び指導の在り方について学ぶ。

【4年次】

「教育実習指導(直前事後)」では、直前指導において、実習前の再点検を行い、職業人としての意識を持たせ、実り多き実習となるよう指導する。また、事後指導では、実習で得られた成果と課題を省察させ成長につなげる。

「教育実習 1・2」では、経験豊かな指導教員のもと、教科指導力、担任としての生徒指導力を培うとともに、勤務実習を通して教育者としての使命感を体得する。さらに、チーム学校としての授業改善の取組みについて説明できるようにする。

「教職実践演習(中・高)」では、大学で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知との更なる有機的結合を図り、使命感や教育的愛情など、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

2-6. 教職課程カリキュラムモデル

2020 年度入学生

■教職課程履修者の履修モデル(中学校・高校免許を取得する場合)

2020年4月1日

	1年次	2年次	3年次	4年次
必修科目	教職概論(2)	教育と社会(2)	教育実習指導(事前)(0)	教育課程編成論(1)
	特別支援教育論(1)	教育原理(2)	教育相談の理論と方法(2)	教育方法・技術(1)
	総合的な学習の時間の指導法(1)	発達と教育の心理学(2)	教育実習指導(直前・事後)(1)	教育実習1(2)
		道徳教育(2)	教育実習2(2)	教育実習2(2)
必修科目 文部科学省で定める科目	「日本国憲法」(2)、「体育」(2)、「外国語コミュニケーション」(2)、「情報機器の操作」(2)			
	※赤字は卒業所要単位に含む(各教科教育論、教育法は学科により取り扱いが異なる)			
選択科目		教育心理学特論(2)	教育工学(1)	学校インターンシップ(1)
			教育実習指導演習(1)	教職パフォーマンス演習(1)
その他	教科に関する専門的事項(20以上)			
	介護等体験			

() 内の数字は単位数

■教職課程履修者の履修モデル(中学・高校一種免許を未取得で、中学・高校専修免許を取得する場合)

2020年9月30日

	大学院1年次	大学院2年次
必修科目	教職概論(2)	特別支援教育論(1)
	教育原理(2)	発達と教育の心理学(2)
	総合的な学習の時間の指導法(1)、教育と社会(2)、特別活動・進路指導(2)、道徳教育(2)、生徒指導論(2)、教育相談の理論と方法(2)、教育課程編成論(1)、教育方法・技術(1)	教育実習指導(直前・事後)(1)
	教育実習指導(事前)(0)	教育実習1(2)
必修科目 文部科学省で定める科目	「日本国憲法」(2)、「体育」(2)、「外国語コミュニケーション」(2)、「情報機器の操作」(2)	
	※赤字は卒業所要単位に含む(各教科教育論、教育法は学科により取り扱いが異なる)	
選択科目	教育心理学特論(2)、教育工学(1)、教育実習指導演習(1)、学校インターンシップ(1)、教職パフォーマンス演習(1)、教育課題演習(2)	
	教科に関する専門的事項(20以上)	
その他	大学が独自に設定する科目(24以上)	
	(数学科探究学習論(2)、理科探究学習論(2)、教授メディア学習論(1)、学校インターンシップ(アドバンス)(1)及び各研究科専攻、専攻科で定める科目)	

() 内の数字は単位数

※その他、中学校免許取得のためには介護等体験の実施が必要であり、介護等体験を行うには、教職概論及び特別支援教育論の単位修得が前提条件となる。

なお、教育実習1及び教育実習2を履修する年度と同一年度に介護等の体験を行うことはできない。

※単位の修得状況によっては、3年間かかる可能性もあるため、予め教職教育センターまで相談すること。

■教職課程履修者の履修モデル(中学・高校一種免許を取得済で、中学校・高校専修免許を取得する場合)

	大学院1年次	大学院2年次
その他	大学が独自に設定する科目(24以上)	
	(数学科探究学習論(2)、理科探究学習論(2)、教授メディア学習論(1)、学校インターンシップ(アドバンス)(1)及び各研究科専攻、専攻科で定める科目)	

2-7. 教職課程の学年別年間スケジュール

以下のとおり計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、各種ガイダンス等の日程を大幅に変更した。

教職課程 学年別年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
共通	前期履修申告期間 教職課程登録ガイダンス 教職課程登録(登録料納入) 学校インターンシップセミナー	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間	前期履修申告期間 通修発表 後期履修申告期間
1年	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップセミナー	
2年	申込(体験費納入)	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	体験先と日程の決定	
3年	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	教育実習	
4年	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	採用試験	

【注】
1. 上記の日程は、教職課程を履修する際の一時的なスケジュールです。詳細は各学会により異なりますので注意してください。
2. 上記の日程は、変更することがありますので、掲示等に注意してください。
3. 介護専攻は、5年次に入学することが可能です。

2-8. 教職課程登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次に「教職課程登録ガイダンス」を受け、教職課程登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。

(1) 教職課程登録ガイダンス

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教職課程希望学生を対象に LETUS 上で資料等を配付し、所定の手続きを完了した者を、ガイダンスの出席者とみなした。

内容：

- ・教職課程の履修について（4年間の主なスケジュール）
- ・教職実践演習と履修カルテについて
- ・履修カルテ利用説明
- ・単位の取得方法について
- ・事務手続きについて（履修料、提出物等）

実施期間：

(ア) 学部2年生以上、編入生、理学専攻科生、大学院生対象

4月22日（木）～4月29日（木）

(イ) 新入生対象

5月14日（木）～5月27日（水）

(ウ) 後期履修開始学生対象

7月22日（水）～7月29日（水）

(2) 2020年度 入学年度別教職課程登録者数

学部等	学科等	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
理学部第一部	数学科	81	57	0	1	0	0
	物理学科	21	23	0	0	0	0
	化学科	26	27	1	0	0	0
	応用数学科	28	29	0	0	0	0
	応用化学科	19	12	0	0	0	0
	小計	175	148	1	1	0	0
理学部第二部	数学科	54	57	8	1	0	0
	物理学科	34	27	3	0	0	0
	化学科	38	36	1	1	0	0
	小計	126	120	12	2	0	0
	数学専攻	0	0	1	0	0	0
	物理学専攻	1	0	0	0	0	0
	化学専攻	0	0	0	0	0	0

理学 研究科	応用数学専攻	0	0	0	0	0	0
	科学教育専攻	1	3	0	0	0	0
	小計	2	3	1	0	0	0
理学 専攻科	数学専攻	0	3	0	0	0	0
	小計	0	3	0	0	0	0
神楽坂校舎合計		303	14	274	14	3	0
経営 学部	経営学科	—	—	—	—	0	0
	小計	—	—	—	—	0	0
経営学 研究科	経営学専攻	—	—	—	—	0	0
	小計	—	—	—	—	0	0
富士見校舎合計		0	0	0	0	0	0
理学部 第一部	応用物理学科	1	5	0	0	0	0
	小計	1	5	0	0	0	0
理学研 究科	応用物理学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
工学 研究科	建築学専攻	0	0	1	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	1	0	0	0
基礎工 学部 (長万部 校舎含 む)	電子応用工学科	—	—	—	—	—	0
	材料工学科	—	—	—	—	—	0
	生物工学科	0	27	0	0	0	0
	小計	0	27	0	0	0	0
基礎工 学研究 科	電子応用工学専攻	0	0	0	0	0	0
	材料工学専攻	0	0	0	0	0	0
	生物工学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
葛飾校舎合計		2	1	32	1	0	0
理工学 部	数学科	51	70	1	0	0	0
	物理学科	31	14	0	0	0	0
	情報科学科	7	6	0	0	0	0
	応用生物科学科	20	10	1	1	0	0
	建築学科	—	—	—	0	0	0
	先端化学科	—	—	—	0	0	0
	電気電子情報工学科	—	—	—	0	3	0
	経営工学科	—	—	—	0	0	0
	機械工学科	—	—	—	0	0	0

	土木工学科	—	—	—	0	0	0
	小計	109	100	2	1	3	0
理工研究科	数学専攻	0	2	0	0	0	0
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0
	情報科学専攻	0	0	0	0	0	0
	応用生物科学専攻	1	0	0	0	0	0
	建築学専攻	0	0	0	0	0	0
	先端化学専攻	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0
	土木工学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	1	2	0	0	0	0
生命科学 研究科	生命科学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
野田校舎合計		110	2	102	2	1	3
合計		414	17	408	17	4	3

参考) 2019年度 入学年度別教職課程登録者数

	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	合計
神楽坂校舎	303	311	12	5	0	1	906
富士見校舎	0	0	0	0	0	0	0
葛飾校舎	1	23	3	0	0	0	59
野田校舎	110	172	1	1	0	0	386
合計	414	506	16	6	0	1	1351

2-9. 教育実習

(1) 教育実習指導

教育実習指導について、教育実習ガイダンス、教育実習指導（事前）、教育実習指導（直前）及び教育実習指導（事後）を行っている。各キャンパスにおける実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習ガイダンス

2022年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、LETUSに資料を掲載し、課題提出及び確認テストに合格することで、教育実習ガイダンスに出席したものとした。

実施期間：2021年1月27日～2021年2月7日

（課題提出、確認テスト受験期限：2021年2月7日）

※出席できなかった学生を対象に、2021年4月に補講を実施することとした。

イ 教育実習指導（事前）

2021年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導（事前）を実施した。

回数	内容	日程	時間
1	規程と意義・内容、 打診結果回収	5月9日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
2	概要、学校と教師	5月23日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
3	学習指導計画	6月6日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
4	学習指導案	6月27日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
5	板書計画	7月11日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
6	模擬授業（1）	7月25日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
7	模擬授業（2）	8月29日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
8	模擬授業（3）	9月19日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
9	模擬授業（4）	10月3日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分

10	道徳の授業の進め方	10月17日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
11	道徳模擬授業（1）	11月2日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
12	道徳模擬授業（2）	11月14日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
13	勤務実習と諸注意	12月5日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分
14	到達度評価試験	12月19日（土）	理学部第一部：14時30分～16時 理学部第二部：16時10分～17時40分

ウ 教育実習指導（直前）

2020年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習心得や諸注意、事務手続き等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、LETUSに授業用資料などを掲載して、各自で受講し、課題提出および実習手続等を進める方法で、以下のとおり教育実習指導（直前）を実施した。

（ア）教育実習指導（直前）

実施期間：2020年4月15日（水）～4月30日（木）

対象：事前打合せが5月24日（日）以前の学生

（イ）教育実習指導（直前）

実施期間：2020年5月9日（土）～5月20日（水）

対象：事前打合せが5月25日（月）～7月31日（金）の学生

（ウ）教育実習指導（直前）

実施期間：2020年7月4日（土）～7月20日（月）

対象：事前打合せが8月以降の学生

エ 教育実習指導（事後）

2020年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、Zoom ミーティングを用いて教育実習指導（事後）を実施した。

（ア）教育実習指導（事後）（1回目）

対象：2020年7月24日（金）までに教育実習を終えた学生

日時：2020年7月25日（土）12時50分～14時20分

出席者数：11人

（イ）教育実習指導（事後）（2回目）

対象：2020年7月25日（土）以降に教育実習を終えた学生

日時：2020年11月7日（土）14時30分～16時00分

出席者数：83人

(ウ) 教育実習指導（事後）（3回目）

対象：2020年7月25日（土）以降に教育実習を終えた学生

日時：2020年12月21日（土）16時10分～17時40分

出席者数：70人

(エ) 教育実習指導（事後）（補講）

対象：(ア)～(ウ)に出席できなかった学生

日時：2021年1月9日（土）15時00分～

出席者数：7人

② 野田キャンパス

(ア) 教育実習ガイダンス1

教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について LETUS に資料を掲載し、実習希望先の情報等を申告することで、教育実習ガイダンスに出席したものとして取り扱った。

実施期間：2020年12月18日（金）～2021年1月27日（水）

対象：2022年度に教育実習実施を希望する学生

(イ) 教育実習指導（事前）

● ガイダンス2

教育実習校への受入依頼方法について LETUS に資料を掲載し、依頼文書発行に要する情報を申告することで、教育実習ガイダンスに出席したものとして取り扱った。

実施期間：2020年6月16日（水）～2020年6月27日（水）

対象：2021年度に教育実習実施を希望する学生

● 教育実習指導（事前）

回数	内容	日程	時間
1	教育実習の意義と内容	2020年 9月19日(土)	13時10分 ～ 14時40分
2	教師の職務と在り方	10月3日(土)	
3	学校運営の組織と校務	10月17日(土)	
4	教科別指導法・指導案 (数学・理科)	10月31日(土)	
5	教育実習生の生活と態度	11月14日(土)	
6	教育実習の評価について	11月28日(土)	

(ウ)教育実習指導（直前）

● 第1回

2020年度に教育実習を行う学生を対象に、教員採用試験の概要（出願から採用までの概要）、心得や諸注意等について説明したビデオ教材をLETUSに掲載し、視聴のうえ課題を提出させることでガイダンスに出席したものとして取り扱った。

実施期間：2020年4月20日(月)～2020年5月6日(水)

対象：2020年度に教育実習を実施する学生

● 第2回

2020年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の事前準備、実習中の心構え、実習終了後の手続きについて説明したビデオ教材をLETUSに掲載し、視聴のうえ課題を提出させることでガイダンスに出席したものとして取り扱った。

<6月に実習を実施する学生向け>

2020年5月22日(金)～2020年5月29日(金)

<8月以降に実習を実施する学生向け>

2020年7月以降随時

（受講案内メールが届いてから1週間以内に課題を提出するよう指示した）

(エ)教育実習指導（事後）

2020年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導（事後）を実施した。

日時：2020年12月5日（土）13時10分～14時40分

場所：講義棟1階K101教室

出席者数：74人（補講含む）

(2) 教育実習

教育実習について、各キャンパスにおける教育実習実施状況、校種別教育実習学生数、実習開始別教育実習学生、及び訪問指導の実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：160人
- ・ 実習校数：151校
- ・ 実習教科：数学99人、理科60人、情報1人

イ 校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	1校	1人	12校	12人	24校	24人	37校	37人
中高一貫校	0校	0人	0校	0人	45校	50人	45校	50人
中等教育学校	0校	0人	1校	1人	0校	0人	1校	1人
高等学校	0校	0人	16校	19人	52校	53人	68校	72人
合計	1校	1人	29校	32人	121校	127人	151校	160人

113校 122人・・・全体の76.3%

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	1校	1人	29校	32人	26校	30人	56校	63人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	19校	20人	19校	20人
千葉県	0校	0人	0校	0人	14校	14人	14校	14人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	21校	22人	21校	22人
茨城県	0校	0人	0校	0人	3校	3人	3校	3人
合計	1校	1人	29校	32人	83校	89人	113校	122人

② 葛飾キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：11人
- ・ 実習校数：11校
- ・ 実習教科：理科 11人

イ 校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	2校	2人	1校	1人	2校	2人	5校	5人
中高一貫校	0校	0人	0校	0人	4校	4人	4校	4人
中等教育学校	0校	0人	0校	0人	0校	0人	0校	0人
高等学校	0校	0人	0校	0人	2校	2人	2校	2人
合計	2校	2人	1校	1人	8校	8人	11校	11人

11校11人・・・全体の100.0%

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
埼玉県	0校	0人	0校	0人	1校	1人	1校	1人
千葉県	0校	0人	0校	0人	2校	2人	2校	2人
東京都	2校	2人	1校	1人	3校	3人	6校	6人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	2校	2人	2校	2人
茨城県	0校	0人	0校	0人	0校	0人	0校	0人
合計	2校	2人	1校	1人	8校	8人	11校	11人

③ 野田キャンパス

(ア)教育実習実施状況

- ・ 実施者数：74人
- ・ 実習校数：72校
- ・ 実習教科：数学 53人、理科 21人

(イ)校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	0校	0人	1校	1人	21校	21人	22校	22人
中高一貫	0校	0人	0校	0人	8校	9人	8校	9人
中等教育学校	0校	0人	0校	0人	1校	1人	1校	1人
高等学校	0校	0人	1校	1人	39校	41人	40校	42人
合計	0校 (0校)	0人 (0人)	2校 (6校)	2人 (6人)	69校 (70校)	72人 (71人)	71校 (76校)	74人 (77人)

() 内は前年度

(ウ)一都三県+茨城県での教育実習学生数

47校 49人・・・全体の66.2%（前年度：41校 42人・・・全体の54.5%）

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
千葉県	0校	0人	0校	0人	14校	15人	14校	15人
東京都	0校	0人	2校	2人	10校	11人	12校	13人
茨城県	0校	0人	0校	0人	3校	3人	3校	3人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	12校	12人	12校	12人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	6校	6人	6校	6人
合計	0校	0人	2校	2人	45校	47人	47校	49人

参考) 教育実習校について、全キャンパスにおいて、以下のとおり区分している。

協力校A：大学より教育実習に依頼を行う中学校及び高等学校

協力校B：学生の願い出により、大学より東京都教育委員会に教育実習の依頼申請し、
許可された協力校 A 以外の東京都公立中学校及び高等学校

委託校C：学生の願い出により、その都度大学より教育実習の依頼を行う都内の国立・
私立及び道府県の公立・私立の中学校及び高等学校

2-10. 介護等体験

(1) 介護等体験の指導及びスケジュール

① 神楽坂・葛飾キャンパス

【2020年度介護等の体験年間スケジュール】

ア 介護等の体験ガイダンス

2020年3月31日(火)開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ 介護等体験申込及び書類提出

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面では実施せず、LETUSで申込受付を行った。併せてはしかに関する確認書類の提出もLETUSで実施した。

ウ 介護等の体験事前学習

8月25日(火)、8月26日(水)開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ 介護等体験実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護等体験は行わず、介護等体験代替措置を10月9日(金)～11月15日(日)に実施した。

【介護等体験実施（介護等体験代替措置）】

8月11日に発出された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会福祉施設及び特別支援学校の体験を辞退し、介護等体験に係る代替措置（(独)国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の利用）を実施した。また、学修レポートについては、LETUSから提出させた。

合わせて、介護等体験担当教員作成の上記教材の解説動画、実際に社会福祉施設等で行う介護等体験の様子を紹介した動画などをシステム上で各学生に視聴させ、補足説明を行った。

実施人数：205名

【介護等体験関係教員】

神楽坂・葛飾キャンパスでは介護等体験の運営において、現在、教職教育センター所属教員のうち以下の教員が担当している。

ただし、以下の教員以外にも、眞田克典教職教育センター長及び中村豊副センター長に判断を仰ぎ、運営している。

所属	職名	氏名	備考
----	----	----	----

教職教育センター	准教授	◎ 井藤 元	理学部第一部教養兼任
教職教育センター	嘱託専門員	中村 信雄	介護等体験担当専門員

◎：責任者

② 野田キャンパス

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、千葉県社会福祉協議会から「介護等体験の対象者を、4年制大学においては原則3年生以上」と通知があった。これを受け、2020年度は、3年生以上（9名）は社会福祉施設5日間＋特別支援学校2日間の体験を、2年生（49名）ならびに申込後に社会福祉施設での受入不可となった3年生（2名）は特別支援学校7日間の体験を実施した。

【介護等体験実施に当たっての指導】

野田キャンパスでは、理工学部の傘下に理工学部長が委嘱をした「理工学部教職課程に係る介護等体験支援委員会委員」（以下、「介護等体験支援委員会」という）の協力のもと、学生に対し、4月に「介護等体験申請ガイダンス」、6月に「事前指導1」、7月に「事前指導2」と2回の事前指導を、総括として11月および12月に「事後指導」を実施している。（2020年度の日程は下表参照）

「ガイダンス」「事前指導1」「事前指導2」「事後指導」では、「東京理科大学介護等体験実施細則－野田地区－」に基づき、遅刻・欠席は原則認めていない。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、LETUSへの教材掲載（事前指導1・2）ならびにZoomを利用した同期遠隔型でのオンライン指導（事後指導）としたが、欠席者、遅刻者、課題未提出者については、例年に準じた取扱いとした。また、欠席学生等については面談、個別指導、および必要に応じて補講を実施するとともに、正当な理由無く課題提出の遅延・欠席をした者については、当該年度の介護等体験は中止することとしている。

【2020年度介護等の体験年間スケジュール】

ア 介護等体験申請ガイダンス

2020年4月1日（水）～4月8日（水）

イ 事前指導1

2020年6月15日（月）～6月26日（金）

ウ 事前指導2

2020年7月7日（火）～7月31日（金）

エ 介護等の体験実施

特別支援学校 2校 : 2020年8月5日(水)～12月4日(金)

社会福祉施設 4施設: 2020年10月26日(月)～10月30日(金)

オ 事後指導

2020年11月5日(木)～12月15日(火)

【理工学部介護等体験支援委員会 開催日程及び議案】

開催年月日	議題	
2020年6月18日(木)	審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 その他 その他	1. 事前指導1の欠席者等の対応について 2. 辞退の申し出があった場合の対応について 3. 新型コロナウイルス感染症防止のための本学の対応について 4. 2020年10月1日付 介護等体験支援委員会の変更について 5. 事前指導1の状況報告について 6. 2020年度介護等体験の状況について 7. 事前指導1以前の介護等体験辞退者について 8. 千葉県社会福祉協議会との意見交換結果について 9. 2020年介護等体験 今後の日程について
2020年12月15日(火)	報告 報告 審議	1. 2020年度介護等体験実施報告 2. 事後指導における状況報告 3. 2021年度介護等体験の実施日程(案)について

【(ア) 介護等体験申請ガイダンスの概要】

- ・日時: 2020年4月1日(水)～4月8日(水)
- ・開催方法: CLASS
- ・出席者数: 64名
- ・内容

例年、介護等体験申請ガイダンスを対面の形式で実施していたが、コロナウイルスの影響により、CLASSで実施した。「介護等体験実施細則・留意点」を確認し、必要事項を入力することにより、介護等体験の申し込み完了とした。

ガイダンスを受け、4月に介護等体験の申請を行った学生には、『「介護等体験」日誌』(注)を配付した。

(注) 介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、野田キャンパスでは『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体験期間中の記録は勿論のこと、事前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に

整理するよう指導してきた。なお、「日誌」は実施前年度の状況や実施年度の動向を踏まえ毎年改訂を行っている。今後も引き続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を改訂・活用していく予定である。

【(イ) 事前指導1の概要】

- ・日時：2020年6月15日（月）～6月26日（金）
- ・開催方法：LETUS（教材掲載）
- ・出席者数：64名
- ・内容：

介護等体験を行う目的（「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」こと（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号））や心構え、麻疹への対応、事務手続き等について説明をしたビデオ教材をLETUSに掲載し、視聴させた。そのうえで、例年「事前指導1」の集団面接待機中に記入させていた事前学習課題を、自宅学習用に改訂のうえ提出を求めた。この課題に取り組むことで、特別支援学校ならびに社会福祉施設での体験の概要を知る機会とした。

【(ウ) 事前指導2の概要】

- ・日時：2020年7月17日（金）～7月31日（金）
- ・開催方法：LETUS（教材掲載）
- ・出席者数：63名
- ・内容：

「事前指導2」では、学生に対して特別支援学校・社会福祉施設の現状理解を促すとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識させることで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。

体験先担当者作成の教材

<パワーポイント教材提供>

- A 柏特別支援学校 教務主任
- B 野田特別支援学校 教務主任
- C 柏市スクールソーシャルワーカー
- D 社会福祉法人 昴 ケアハウス野田 デイサービスセンター 副施設長

教材についてのビデオ講義（遠隔非同期）

<出演者>

- ・千葉県立野田特別支援学校 教務主任

<担当教員>

- ・教職教育センター 准教授 大島 真夫
- ・教職教育センター 嘱託専門員 松本 恭介
- ・教職教育センター 嘱託専門員 稲熊 さと子

資料掲載

- ・介護等体験参加にあたっての注意事項
- ・お礼状の書き方（社会福祉施設宛）

【(エ) 介護等体験実施】

- ・特別支援学校（60名）

（特別支援学校7日間51名・社会福祉施設5日間+特別支援学校2日間9名）

学生は基本的に中等部・高等部のクラスに所属し、授業・文化祭・マラソン大会等の学校行事への参加を通して学習指導・支援の方法を学んだ。体験の中で教材作成、学習活動の補助などを通じ、児童・生徒と交流するだけでなく、教師の実践を観察することで、個別ニーズに応じた指導方法を知ることができた。これらを通じて、障害のある児童・生徒の自立と社会参加の意味と人権について、学ぶ機会となっている。

- ・社会福祉施設（9名）

実際に介護の実習ではなく、介護の補助的な活動を体験する。体験先施設によって違いはあるが、利用者の話し相手、作業の補助、食事の配膳やお茶配り、外出や散歩の付き添い等を体験することで、利用者との意思疎通を試みることができ、学ぶ機会となっている。

【(オ) 事後指導の概要】

- ・日時：2020年11月5日（木）～12月15日（火）
- ・開催方法：Zoom（同期遠隔）
- ・出席者数：60名
- ・内容

「事後指導」では、同期遠隔形式にてグループディスカッションを行い、学生相互の意見交換を通して体験を振り返る場を設けた。また実施期間中は介護等体験支

援委員会委員が1回ずつ聴講をし、今年度の体験について、学生の状況について情報を得る場とした。

【(カ) 社会福祉施設での体験紹介】

- ・日時：2020年11月30日（月）～12月17日（木）
- ・開催方法：LETUS（ビデオ教材掲載）
- ・出席者数：51名
- ・内容

特別支援学校で7日間の体験を実施した学生を対象に、社会福祉施設で体験を行った学生へのインタビュー動画をLETUSに掲載し、高齢者・障害者福祉施設について学習する機会を設けた。

<担当教員>

- ・教職教育センター 准教授 大島 真夫
- ・教職教育センター 嘱託専門員 稲熊 さと子

<出演学生の体験先>

- ・いろいろや・ハーモニー
- ・あすなる職業指導所
- ・ケアハウス野田デイサービスセンター

【各種ガイダンス・指導等の成果と今後の課題】

今年度も介護等体験申請ガイダンス、事前指導、事後指導、個別の指導等を通して、学生の意識を高め、実りある介護等体験がなされるよう学習内容や支援の仕方について工夫しつつ指導を行った。事後指導の振り返りの場では、体験前と体験後の学生自身の変化についての報告等もあり、個人の尊厳や社会連帯に関する認識を深めている様子うかがわれた。

体験先での「挨拶とマナー」については、事前指導をとおして継続して投げかけと指導を行った。事前の準備や心構え等が向上したことによりトラブルも減少し、体験先からお褒めの言葉を頂くことも増えた。今後も適切な働きかけと指導を行っていくことが重要と考えられる。

消極的であったり、コミュニケーションの点で課題を抱えている学生に関しては個別に指導・支援を行ってきたが、来年度も丁寧に対応して参りたい。

【野田キャンパスにおける教職課程に係る介護等体験委員会】

介護等体験支援委員会における主な活動内容は、介護等体験申請ガイダンス・事前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退者への対応、受入施設等との連携等である。

委員名簿（任期：2020年10月1日～2022年9月30日）

所属	職名	氏名	備考
理工学部数学科	教授	◎松本 和子	教職教育センター会議委員
理工学部数学科	講師	○馬場 蔵人	教職教育センター会議委員
理工学部物理学科	教授	矢口 宏	
理工学部情報科学科	教授	富澤 貞男	教職教育センター会議委員
理工学部応用生物科学科	准教授	定家 真人	
理工学部教養	准教授	市川 寛子	教職教育センター会議委員
教職教育センター	准教授	大島 真夫	教職教育センター会議委員 理工学部教養兼任
教職教育センター	准教授	興治 文子	教職教育センター会議委員 理工学部教養兼任
教職教育センター	嘱託教授	伊藤 稔	教職教育センター会議委員 理工学部教養兼任
教職教育センター	嘱託専門員	松本 恭介	教職教育センター会議委員
教職教育センター	嘱託専門員	稲熊 さと子	

◎：委員長、○：副委員長、△：オブザーバー

（職名は2021年3月31日現在）

3-11. 教職履修カルテ

(1) 履修カルテのシステム改修について

2017年度から運用が開始となった現システムによって、履修カルテと CLASS や GAKUEN が連動し、学生が取得した単位等が自動で表示されるなどの改善が施された。これによって、学生にとっては入力する項目が減り、負担軽減となるなどの効果は得られたものの、一方、情報セキュリティの観点から、学生の個人情報に対する取扱いを強化するため、連動する内容を一部見直した。

(2) 履修カルテに関する年間スケジュール

学年	時期	学生	本務教員
1年目	5月中旬～	教職履修カルテ使用開始 教職基本情報入力	—
	2月～3月	教職基本情報、教職履修状況、振返り入力	—
2年生	4月中旬～	教職基本情報入力	—
	9月～ 10月	教職履修カルテ確認期間	点検
	6月下旬	介護等体験に関する情報入力	—
	8月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
3年生	4月中旬	教職基本情報入力	—
	9月～ 10月	教職履修カルテ確認期間	点検及びコメント入力
	7月上旬	教育実習に関する情報入力	—
	8月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
4年生	4月中旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	6月下旬～ 7月上旬	振返り入力 「教育実習を終えて」(教育実習を終えた学生) 「教職実践演習に期待すること」	—
	9月～ 10月	教職履修カルテ確認期間	点検及びコメント入力
	9月～1月	教職実践演習 履修	—
	2月～3月上旬	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
	4月	卒業生データへ移行	—

2-12. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

(1) 2020 年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

【学部】

学部	学科	卒業 者数	一括 申請 者数	一括申請件数							教員 就職 者数
				中学一種		高校一種				件数 合計	
				数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理一	数学科	106	38	35		38			9	82	14
	物理学科	98	10	0	7	2	10			19	5
	化学科	103	8		8		8			16	2
	応用数学科	117	12	12		12			7	31	4
	応用化学科	91	2		2		2			4	0
	小計	515	70	47	17	52	20		16	152	25
理二	数学科	113	34	33		34			1	68	11
	物理学科	106	9	3	6	4	7			20	2
	化学科	118	21		19		21			40	6
	小計	337	64	36	25	38	28		1	128	19
神楽坂校舎合計		852	134	83	42	90	48	0	17	280	44
理一	応用物理学科	103	4		4		4			8	0
	小計	103	4		4		4			8	0
工二	建築学科	9	1					1		1	0
	小計	9	1					1		1	0
基礎工	生物工学科	107	7		7		7			14	1
	小計	107	7		7		7			14	1
葛飾校舎合計		219	12	0	11	0	11	1	0	23	1
理工	数学科	102	39	39		39			7	85	17
	物理学科	123	15	10	6	11	13			40	4
	情報科学科	110	5	4		5			1	10	0
	応用生物科学科	108	9		8		9			17	2
	建築学科	107	0					0		0	0
	先端化学科	110	0					0		0	0
	電気電子情報工学科	144	1					1		1	0
	経営工学科	106	0					0		0	0
	機械工学科	96	0					0		0	0
	土木工学科	108	1					1		1	0

野田校舎合計	510	3	0	3	0	3	0	0	0	6	4
全学 大学院合計	1,006	40	20	19	21	19	0	0	0	79	19

【理学専攻科】

専攻科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数							教員就職者数
				中学専修		高校専修				件数合計	
				数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理学	数学専攻	11	6	6		6				12	3

3. ICT 活用指導力を持った教員の養成に向けた取組について

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（2015年12月21日）において、「これからの時代の教員に求められる資質能力」として、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICT の活用などの新たな課題に対応できる力量」を高めることが必要であるとされた。さらに中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016年12月21日）では、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようにするための、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、アクティブ・ラーニングの視点からの授業設計、改善に向けた取り組みの活性化の重要性が述べられている。また、小学校学習指導要領および中学校学習指導要領に続き、高等学校学習指導要領（文部科学省 2018）においても同様の学習活動の転換が求められている。こうしたことから、中学校・高等学校の学校現場においても、アクティブ・ラーニング及びICTを活用した教育への転換が随時進められている。

一方、高等教育機関としても、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（2012年8月28日）でも、高等教育の単位の実質化などの観点から、講義・授業のアクティブ・ラーニングへの質的転換が求められている。

これらの背景から、本学の教職課程においても学校現場の現状に見合うアクティブ・ラーニング、及びICTを積極的に活用した授業の展開を行うために、神楽坂キャンパス8号館5階852教室をアクティブ・ラーニング教室として改装し、2018年度本格的に運用を開始した。野田キャンパスでは、2019年度から講義棟K601教室がアクティブ・ラーニング教室として運用を開始している。

また、中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』（2021年1月26日）において明示されたように、GIGA スクール構想の推進及び新学習指導要領の着実な実施の観点から、ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上が求められることとなり、教員養成段階においても、これらの資質・能力を身に付けられる環境整備を行うことが急務とされている。このことから、神楽坂キャンパスでは、教職課程指導室内に、教科指導法担当教員の授業準備や教職を目指す学生が模擬授業等で実践する場として、ICT 機器を備えたアクティブラーニングスタジオを整備した。

4. 教員免許状取得・教職希望者支援

4-1. 教職希望者への支援体制

教員養成のための支援体制については、以下のとおり教職課程を登録した1学年から教員採用試験を受験する4学年まで各段階に応じた講座等を実施している。

教職教育センターにおける教職関係にかかる支援の取り組みについて（2020年度実績）

分類	講座名	対象	目的	開催時期	内容
養育指導	各学部の新入生ガイダンス、教養ガイダンス等	本学1年生	本学の教養科目について学び、かつ、本学の教職課程の概要も理解する。	各学部 4月上旬	教養科目、教職課程等の紹介
	教職課程登録ガイダンス	教職課程の履修を希望する本学学生	本学の教職課程の理念、登録方法及び履修の注意点等を理解する。	4月上旬～中旬	・教職課程の主な履修スケジュール ・履修上の注意 ・履修カルテシステム
	埼玉県スチューデントサポーター説明	教職課程を履修する本学学生	埼玉県スチューデントサポーターについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、埼玉県の教員に求められる教師像を理解する。	5月上旬	・埼玉県の求める教師像 ・埼玉県スチューデントサポーターの概要
	よこはま教師塾アイ・カレッジ説明会	教職課程を履修する本学学生	よこはま教師塾アイ・カレッジについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、横浜市の教員に求められる教師像を理解する。	5月中旬	・横浜市の求める教師像 ・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の概要
	教職に向けてのスタート講座（東京都）	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、東京都の教員に求められる教師像を理解する。	6月下旬	・東京都の教育の現状と課題と教職の魅力 ・東京都が求める教師像 ・教育の現状と課題
	教職に向けてのスタート講座（埼玉県）	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、埼玉県の教員に求められる教師像を理解する。	11月中旬	・埼玉県が求める教員像 ・教員として求められる資質 ・埼玉県の教員採用試験の状況
	教職に向けてのスタート講座（千葉県）	教職課程を履修する本学学生	これからの教員に求められるものや、千葉県の教員に求められる教師像を理解する。	11月下旬	・千葉県が求める教師像 ・教員採用候補者選考の現状と今後 ・臨時的任用講師及び非常勤講師 ・「ちば！教職たまごプロジェクト」
教員採用試験対策	教員採用試験対策講座【事前対策コース】	次年度教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生	一次年度教員採用試験の受験を希望する学生に対して、専門教養、教職教養を身につけるとともに、教育課題を理解し、論文能力を高め、1次試験合格を目指すことを目的とする。	10月～12月 (複数回)	・教育課題 ・論作文 ・教職教養 ・専門教養（数学と理科に分かれて開講）
	教員採用試験対策講座【春期集中コース】	次年度教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生	教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「論文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。	2月下旬	・論文 ・面接 ・模擬授業 上記3分野を通じて、徹底した個別指導を行う。
	教員採用試験対策講座【直前対策コース】	当該年度に教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生	教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論文」などの講座を通して、選考試験合格のための実践力を養成することを目的とする。	3月～5月 (複数回)	・専門教養及び教職教養の演習 ・論作文
	一次試験用集団面接対策講座	一次試験で集団面接がある都道府県や私	教員採用試験（一次）で集団面接がある都道府県や私学を受験する学生に対して、集団	6月下旬	・集団面接練習

		学を受験する学生	面接の研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。		
	教員採用試験二次対策講座	当該年度に教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者	本学の教員志望学生等で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。	8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 個人面接 集団面接 模擬授業 場面指導
	私学教員採用試験対策講座	私立の中学校・高等学校の教員採用試験を受験を希望する学部1年生～4年生、専攻科生、大学院生、科目等履修生	私立学校（以下「私学」という）の教員採用試験を受験を希望する学生等に対して、私学の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかける。学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。	1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 私学の教員採用について（講演） 私学合格者体験談 私学採用試験の志望動機 書き方 私学教員適性検査過去問の解説（教職教養・専門科目） 私学採用試験面接及び模擬授業の練習
教員採用試験対策 (主管：就職課)	教員採用試験ガイダンス	当該年度に教員採用試験を受験する本学学生	当該年度に教員採用試験を受験する学生に対し、受験の心構え、直前対策、面接対策などを行う。	毎4月	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験について 直前対策について
	教員採用試験ガイダンス	次年度教員採用試験を受験する本学学生	次年度教員採用試験を受験する学生に対し、受験対策と採用試験合格者の体験発表を通じて、計画的な対策を促す。	毎年 11月	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験について 採用試験合格者の体験談
教員養成	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップ・ボランティアを既に体験している学生及び今後体験を希望する学	新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う。	4月上旬～中旬、 9月中旬～下旬、 1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 参加にあたっての基本姿勢
	学校インターンシップ (一日参観実習)	学部2年次～3年次教職課程履修登録者	教育現場を一日参観することにより、教員の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促す。	1月下旬～ 2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 事前指導（概要説明、心構え、書類作成、グループ編成） 実習当日（実習先での教育現場体験、参観後の振り返り） 事後指導（報告、振り返り）
	ブレ教員講座	教員採用試験に合格し、次年度4月に採用予定の本学学生	次年度4月から教員として中学校及び高等学校の学校現場に配置されるにあたり、新規採用教員としての心構え及び実務について習得する。	3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員としての心構えや実務について

(1) 教職希望者への説明会

本学の教員志望学生を対象に、教員採用試験対策講座を以下のとおりオンラインにて実施した。

「教職に向けてのスタート講座」（千葉県）

【神楽坂校舎】

日時：2020年12月16日（水）15時00分～16時（1回目）

16時10分～17時10分（2回目）

内容：・千葉県が求める教師像について

・教員採用候補者の現状と今後について 等

講師：千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室管理主事

参加者数：11人

(2) 教員採用試験対策講座

本学の教員志望学生を対象に、教員採用試験対策講座を以下のとおり実施した。

① 教員採用試験対策講座【直前対策コース】

2021年度教員採用試験（2020年度実施）を受験予定の学生を対象に、以下のとおり実施した。

目的：本学の教員志望学生で、2021年度教員採用試験（2020年度実施）の受験を希望する学生に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：2021年度教員採用試験（2020年度実施）受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生

日時：講座の前半6回を「演習・論作文編」とし、後半2回を応用・発展編として「特別論作文・模擬試験編」を実施した。

【演習・論作文編】

2020年4月6日（月）、4月13日（月）、4月20日（月）、5月10日（日）、5月17日（日）、5月24日（日）の9時30分～16時40分 【6日間】

【特別論作文・模擬試験編】

2020年5月31日（日）、6月7日（日）の10時～14時 【2日間】

方法：ZOOM

参加者数：56人

② 一次試験用集団面接対策講座（千葉県）

目的：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生を対象に、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生

2020年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け開講中止となった。

③ 教員採用第二次試験対策講座

目的：本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。

対象：2021年度教員採用試験（2020年度実施）受験申込者及び私立学校教員採用

試験受験希望者

日時：2020年8月1日（土）、8月8日（土）、8月10日（月）、8月11日（火）

9:00～16:30 グループ別指導

2020年7月27日（月）～8月21日（金）10:00～16:30 個別指導

※ 二次試験が対策講座以前に行われる自治体（相模原市、埼玉県高校など）
を受験する学生及び講座以降にも試験対策を希望する学生に対して別途個別に対応・実施した。

方法：神楽坂校舎での対面、ZOOM

参加者数：43人

④ 教員採用試験対策講座【事前対策コース】

目的：本学の教員志望学生で、2022年度（2021年度実施）教員採用試験の受験を希望する学生に対して、教員採用試験を想定した実践力の向上を目指した講座を通して、専門教養、教職教養を身につけさせるとともに、教育課題を理解させ、論作文能力を高め、受講者全員の一次試験合格を目指すことを目的とする。

対象：2022年度（2021年度実施）教員採用試験受験希望者の学生、科目等履修生

日時：2020年10月17日（日）、10月24日（日）、10月31日（日）、11月7日（日）、11月14日（日）、11月21日（日）、11月28日（日）、12月5日（日）、12月12日（日）9時30分～16時40分【9日間】

方法：ZOOM

参加者数：61人

⑤ 私学教員採用試験対策講座

目的：私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の実態を伝え、周到的な準備をするよう働きかけ、学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を習得させる。

対象：本学学生

日時：2021年1月12日（火）9時30分～16時30分

方法：神楽坂校舎での対面実施

参加者数：48人

⑥ 教員採用試験対策講座【春期集中コース】

目的：「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：本学学生

日時：2021年2月15日（月）、2月22日（月）非対面方式 10:00～12:00

2021年3月19日（金）、3月20日（土）対面実施 10:00～16:00

方法：神楽坂校舎での対面、ZOOM

参加者数：51人

4-3. 教職大学院大学推薦

(1) 東京学芸大学教職大学院

① 大学推薦制度

2017年、国立大学法人東京学芸大学（以下、「東京学芸大学」という。）から2019年度の教職大学院の改組にあたり、従来からの学校リーダーの育成、カリキュラム開発等に加えて、教科教育、教育課題への対応等を含めてプログラムを拡大した複合型の教職大学院へ拡充を計画し、また、教職大学院の整備にあたっては、広く教員養成の高度化を図るため、首都圏の私立大学・国公立大学に対し、教員養成高度化に関する連携協議会への参加の依頼があった。

これを受け本学では、連携協議会へ参加することにより、東京学芸大学及び、教員養成に力を入れている各大学とのネットワークを構築し、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、東京学芸大学との教員養成の高度化のための連携協議会へ参加することとし、連携協定を締結した。

東京学芸大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、東京学芸大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2名程度の枠を設け推薦するものである。

② 大学推薦選考の結果

今年度は、3名の応募学生に対し主に志望動機や教師になることへの意欲、資質の有無に重点を置いて選考を実施した結果、3名を推薦した。本学から推薦した3名の学生については、その後、東京学芸大学の面接、8月に実施されたスタートパスプログラムの後、2回目の東京学芸大学の面接を経て、2021年度から東京学芸大学教職大学院へ進学することとなった。

③ 連携協議会

2020年度の教員養成高度化連携協議会は、以下のとおり開催された。

開催日時：2020年11月27日（金）13時30分～16時20分

場所：Zoomによるオンライン会議

本学出席者：大島真夫教職教育センター講師、小川亮輔学務部学務課主事補
議題

【第1部】連携協議会

- ① 東京学芸大学の教職大学院について
- ② 2020年度の連携事業報告
- ③ 2021年度の日程について

【第2部】連絡協議会

- ① 授業タイトル「カリキュラムデザイン・授業研究Ⅲ」

(2) 横浜国立大学教職大学院

① 大学推薦制度

2019年、国立大学法人横浜国立大学（以下、「横浜国立大学」という。）から2020年度の教職大学院の改組にあたり、世代交代の急激な神奈川県下における教育課題解決に寄与すべく、協定校の教職志望者のうち、神奈川県内の教員を志し、教員としての資質・適性を備えた学生を対象として、横浜国立大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻との円滑な接続を促し、新しい学校づくりを支える「高度専門職としての教員」を教職大学院において養成・育成するため、本学、関東学院大学、北里大学、上智大学、横浜市立大学との連携協定締結の依頼があった。

これを受け本学では、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、連携協定を締結することとした。

横浜国立大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、横浜国立大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2名程度の枠を設け推薦するものである。

② 大学推薦選考の結果

今年度は、2名の応募学生に対し主に志望動機や教師になることへの意欲、資質の有無に重点を置いて選考を実施した結果、1名を推薦した。本学から推薦した1名の学生については、教職大学院への円滑な接続を実現するため、複数の接続準備プログラムの実施した後、横浜国立大学の面接を経て、2021年度から横浜国立大学教職大学院へ進学することとなった。

4-4. 小学校教員養成特別プログラム

小学校教員養成特別プログラム実施検討WG 座長 興治 文子

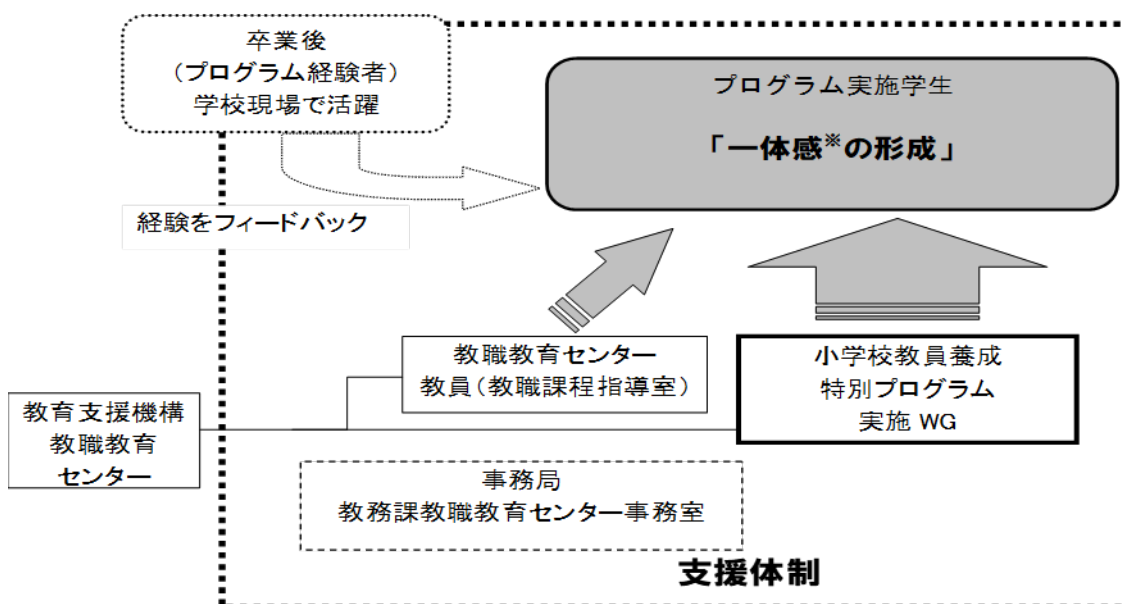
(1) 実施の経緯と成果の概要

本プログラムは、2013年度に第一期生として5名の学生により始まり、今年度は第七期生の4名及び、第八期生の1名がプログラムを受講した。受講生はプログラムをとおして担当教員による指導や面談のもと、玉川大学の通信課程や教育実習等を行った。2020年度は第七期生全員が小学校二種免許状取得の条件を満たすことが出来たが、小学校教員として採用された者はいなかった。このことについては、今後の受講生の選抜の際や、現在の受講生に対しても、通信教育と本学のカリキュラムの両立の難しさ及び、受講生同士が情報共有しながら高いモチベーションを保つこと等の重要性について説明を行った。

また、2020年度よりプログラムを受講する第九期生についても2名が選抜され、受講生とともにガイダンスやインターンシップを体験することで、プログラム開始に備えている。

インターンシップ等でお世話になる小学校の先生方のご協力もあり、学生たちは小学校での教育経験から、小学校教員の魅力を日々感じているところである。理工系大学でありながら小学校の教員免許状取得もできる本プログラムは、他大学にはない先導的実践なので、引き続き継続してゆきたい。

(2) 支援体制



※本プログラムにおける「一体感」とは

- ・プログラムを行う2年生、3年生及び4年生のつながり⇒グループ一体となって主体的にプログラムを学習
- ・教職教育センター教員との結びつき

(3) 受講学生状況一覧（2021年3月31日現在）

受講年度	受講人数	受講学生所属学部・学科	
7期生（2019年度～2020年度受講）	4人	理学部第一部応用数学科	1人
		理学部第一部応用物理学科	1人
		理学部第二部数学科	2人
8期生（2020年度～2021年度受講）	1人	理学部第二部数学科	1人
9期生（2021年度～2022年度受講）	2人	理学部第二部物理学科	2人

(4) 指導等実施概要

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

〔2年生を対象とする支援〕

プログラム実施前ガイダンスを12月及び2月の計2回行う。

〔3年生及び4年生を対象とする支援〕

プログラム実施指導を6月、12月、2月の計3回行う。

なお、小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要な教材（教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等）を教職教育センターにおいて閲覧できるようにしている。

2020年度の指導等実施については、以下のとおりである。

① 2020年度第1回小学校教員養成特別プログラム実施指導

日時：2020年6月23日（火）13時00分～13時40分

場所：ZOOM

目的：3年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、通信教育における単位修得方法について確認する。

4年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、小学校での教育実習を行うにあたっての心構え、指導方法等を学ぶ。

スケジュール

時間	事項
13:00～13:05	興治WG座長挨拶 本日のスケジュール確認
13:05～13:10	小学校教員養成特別プログラム担当教員紹介
13:10～13:30	2020年度前期の取組みについて報告 ・単位修得の状況について ・課題克服に向けての工夫について ・本学の専門及び教職課程との両立について

	・4年生から3年生へのアドバイス
13:30～13:40	小学校での教育実習について ・教育実習を行う際の注意点 ・小学生への指導方法
13:40～13:45	質疑応答、まとめ 小学校教員養成プログラムスケジュール

② 2020年度小学校教員養成特別プログラム第1回実施前ガイダンス(2年生対象)及び第2回実施指導(3年生、4年生対象)

日時：2020年12月9日(水) 11時00分～12時00分

場所：神楽坂校舎8号館5階852教室

目的：2年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、学生に対して意識付けを行う。また、プログラム実施中の3年生、4年生の話を聞くことで、より具体的なイメージの構築を図る。3年生、4年生に対しては、プログラムの実施状況を確認する。また、4年生の教育実習の実施報告を行い、内容を共有することで、2年生、3年生は小学校での教育実習における注意点等を学ぶ。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2年生、3年生及び4年生の一体感を形成し情報共有を図る。

スケジュール

時間	事項
11:00～11:10	イントロダクション ・興治WG座長挨拶 ・学生、教員自己紹介(一言ずつ)
11:10～11:20	プログラムに係る支援体制について プログラムを実施するにあたっての心構え 通信教育の進め方について
11:20～11:30	3年生、4年生 ・プログラムの実施状況の確認(各自の進捗状況、困っている点などを報告)
11:30～11:55	小学校での教育実習を終えた4年生からの報告 (説明 5分×3名 質疑応答 10分)
11:55～12:00	事務局からの連絡(今後のスケジュール等)

③ 2020年度小学校教員養成特別プログラム第2回実施前ガイダンス(2年生対象)及び第3回実施指導(3年生、4年生対象)実施について

日時：2021年2月15日（月）13時00分～14時00分

場所：ZOOM

目的：【第1部】

2年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、本プログラム受講者（4年生）の報告から、今後の教育実習、学習方法を学ぶ。3年生に対しては、プログラムの実施状況を確認し、本プログラム受講者（4年生）の報告から、今後の教育実習、学習方法を学ぶ。4年生は、本プログラムを2年間実施したことに伴い、プログラムを通しての報告を行う。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2年生、3年生及び4年生の一体感を形成し、情報共有を図る。

【第2部】

小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。

スケジュール

時間	事項
【第一部】 9:55	学生集合
13:00～13:05	本日のスケジュール確認
13:05～13:10	履修状況確認、今後の履修について
13:10～13:30	小学校教員養成特別プログラム受講者（4年生）からの報告（質疑応答含め1人あたり5分）
13:30～13:35	まとめ
【第二部】 13:35～13:50	インターンシップ体験について ・新宿区津久戸小学校概要確認（10分） ・タイムスケジュールの確認（10分） ・持参物、注意点等の確認（10分）
13:50～13:55	昨年度インターンシップ体験者（3年生）からの報告（質疑応答含め5分）
13:55～14:00	まとめ（給食費徴収及び事務連絡含む）

- ④ 2020年度小学校教員養成特別プログラム小学校インターンシップ（2、3年生対象）

日時：2021年2月18日（火）7時50分～17時00分

場所：新宿区立津久戸小学校

目的：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験を行う。また、プログラム参加学生の一体感を形成する。

スケジュール

時間	事項	備考
7:50	学生集合	並木先生 同行
7:50～8:00	新宿区立津久戸小学校へ移動	
8:00～15:45	新宿区立津久戸小学校において インターンシップ体験	

(5) 2021 年度プログラム実施学生の選考

① 説明会の実施

学生の選考に先立ち、対象者となる理学部第一部及び理学部第二部の 1、2 年生を対象に概要説明を実施した。

〔1、2 年生対象概要説明会〕

- ・2020 年 9 月 4 日（金）12 時 10 分～12 時 40 分参加者：9 人
- ・2020 年 9 月 7 日（月）16 時 20 分～16 時 50 分参加者：2 人

② 応募期間

2020 年 9 月 14 日（月）～24 日（木）

③ 提出書類

・願書【様式 1】

・小論文【様式 2】

論文題目：「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること字数：800 字度

・面接可能日日程【様式 3】

・学業成績証明書：本学指定の様式、1 年時の成績が記載されたもの。

④ 選考の方法

・書類審査

・面接

⑤ 選考の日程

・選考日（面接日）

2020 年 9 月 30 日（水）～10 月 2 日（金）のうちいずれかの日に面接を行う。

また、時間帯は、8 時 50 分から 17 時 40 分の間に行う。

・選考結果通知 2020 年 10 月 16 日（金）

⑥ 選考の過程

WGにおいて選考を実施するにあたり、選考後に打合せを行った。

- ・WG 選考後打合せ 2020 年 10月1日（木）14 時 00 分～14 時 30 分

選考における主な意見：

- ・小学校教員の仕事に対する理解も十分にあり、本プログラムを終了させる熱意が感じられた。
- ・編入前の大学で小学生を対象に英語を教えた経験などを基に教員免許状取得に向けての熱意がある。

(参考)

① 提携先（玉川大学）との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

- ・日時：2012 年 9月4日（火）17 時～
- ・場所：玉川大学研究・管理棟 2 階 210・211 会議室
- ・出席者：(本学) 藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長（事務局：学務部長）、(玉川大学) 小原学長、他関係者

② プログラム概要

ア 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）と連携を行う。

イ 取得可能免許種

協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

ウ 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する 3 年生とし、「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」（以下「覚書」という。）に基づき、次の要件を充足するものとする。

- ・玉川大学の入学基準（玉川大学通信教育部学則第 42 条第 1 号）を満たしていること。
- ・卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。
- ・本学が別途定める推薦要件を充足していること。
- ・本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認めた者であること。

エ プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大 5 人とする。

オ 学生の身分

玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）の科目等履修生とする。

カ プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は 2 年間とする。

4-5 教職を目指す学生のための学校インターンシップ

学校インターンシッププログラム WG 座長 井藤 元

(1) 制度化について

① 制度化の目的

教員を目指す学生にとって、今後より広く豊かな教養が求められている。そのため、教育実習といった短期集中の実習だけではなく、長期間で同じ生徒と向き合うことができる教育現場での体験活動として、学校インターンシップ、ボランティア活動等（以下、「学校インターンシップ等」という。）が重要な位置付けとなっている。

文部科学省中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（平成 27 年 12 月 21 日）」においても、学校インターンシップ等の導入により、「既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」としている。

さらに、本学においても、2016 年度から組織的に学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、中学校・高等学校と学校インターンシップ協定を締結した。2017 年度からは新たな高等学校と連携協定を締結し、学生への事前指導やサポートを行う体制を強化した。将来、教職に就くにあたり、実際に教育現場で一人一人異なる生徒と深く関わる学生が自らに足りない部分を発見・認識し、さらには、それを克服しようとする姿勢を身につける経験となっている。また、教師の仕事の多忙さやクラス運営の困難さなど、「生の教師の仕事」を間近で感じることができる貴重な体験となっていると言える。

② 参加対象学生

教職課程登録済みの本学学生（学部生・大学院生）

③ 学校インターンシップ等受入校との連携協力について

学校インターンシップ等受入校の教育と、本学教職教育センターにおける教育の充実・発展を図るため、学校インターンシップ実施要項を作成し、学校インターンシップ受入校と本学との間で、連携協力に関する協定書を締結することとする。

2020 年度学校インターンシップ協定締結先

【教育委員会】

川口市教育委員会

浦安市教育委員会

入間市教育委員会

新宿区教育委員会

【高等学校】

千葉県立船橋古和釜高等学校

かえつ有明中・高等学校
東京都立広尾高等学校
横浜富士見丘学園中等教育学校
東京都立葛飾野高等学校
東京学館浦安高等学校
千葉県立我孫子高等学校
千葉県立流山北高等学校
神奈川県立秦野曾谷高等学校
神奈川県立大和東高等学校
千葉県立流山おおたかの森高等学校
聖徳大学附属女子中学校・高等学校
学校法人武南学園
芝中学校・高等学校
聖学院中学校・高等学校
昭和女子大学附属昭和中学校・昭和高等学校

④ 保険の加入について

学校インターンシップ等に参加する学生の保険については、事前に「校外研修届」を提出させることにより、本学が加入している「東京理科大学学生傷害共済補償制度」が適用されるため、改めて他の保険に加入する必要はない。

(2) 学校インターンシップWGの設置

① 設置の目的・経緯

2016年度より、学校インターンシッププログラムを定期的実施し、新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う上での体制を整えるべく、教職教育センター長のもとに、WGを以下のとおり設置している。

② 検討・実施事項

- ア 学校インターンシップを行う学生へのサポート体制について
- イ 学校インターンシッププログラムの実施について
- ウ 学校インターンシップセミナーの開催について

③ WGメンバー（任期：2020年4月1日～2021年3月31日）

伊藤 稔 教職教育センター教授
中村 豊 教職教育センター教授

井藤 元 教職教育センター准教授 (学校インターンシッププログラム WG 座長)
大島 真夫 教職教育センター准教授
興治 文子 教職教育センター准教授
佐野 史尚 教職教育センター嘱託専門員
中村 信雄 教職教育センター嘱託専門員
並木 正 教職教育センター嘱託専門員
古川 知己 教職教育センター嘱託専門員
松本 明 教職教育センター嘱託専門員
松本 恭介 教職教育センター嘱託専門員
白田 三知永 教職教育センター嘱託専門員

(3) オンラインインターンシップ

かえつ有明高校のオンライン授業体験

① 第1回

高校1年の化学総合の授業に参加し、高校におけるオンライン授業の現状を知ることがを目的に、以下のとおり実施した。

○参加授業概要

科目：化学基礎

対象：高校1年生

内容：探究活動を重視している授業において「選択・掃除・料理で化学を感じたことを探求しよう！」というテーマで各自が探究に取り組んだ課題の発表。

○理科大生の任務

生徒たちの探究活動に対するフィードバックを行う。体験記録用紙の作成及び提出。

○応募者数

42名

○日程・参加人数

6月5日(金) 10時25分～11時05分 1年B組 6名

6月5日(金) 11時15分～11時55分 1年A組 6名

6月8日(月) 11時15分～11時55分 1年C組 5名

6月9日(火) 13時30分～14時10分 1年D組 6名

②第2回

中学1年の「数学」の授業に参加し、中学校におけるオンライン授業の現状を知ることがを目的に、以下のとおり実施した。

○参加授業概要

科目：数学

対象：中学1年生

内容：授業見学

○理科大生の任務

生徒たちの探究活動に対するフィードバックを行う。体験記録用紙の作成及び提出。

○応募者数

22名

○日程・参加人数

・授業見学日時

7月2日（木） 9時25分～10時05分 5名

7月2日（木） 13時35分～14時15分 5名

7月3日（金） 9時25分～10時05分 5名

7月3日（金） 12時45分～13時25分 5名

○参加授業概要

科目：数学

対象：中学1年生

内容：授業見学+数学ワークショップ（中学生に数学の魅力を伝える）

○応募者数

2名

○日程・参加人数

・ワークショップの日時

7月7日（火） 15時00分～16時00分 2名

○ワークショップ実施内容

数学科1名：数学の作図（コンパス2回で何が書ける？）

物理学科1名：宇宙と物理学について

③第3回

高校1年の化学総合の授業に参加し、高校におけるオンライン授業の現状を知ることがを目的に、以下のとおり実施した。

○参加授業概要

科目：化学基礎

対象：高校1年生

内容：「中和滴定」の実験結果に関する生徒の発表。

○理科大生に求められる役割

実験データに基づく生徒の発表を聞いて、発表のわかりやすさ、データ解釈の妥当性についてコメントを行う。

○応募者数

22名

○日程・参加人数

11月10日(火) 8時30分～9時15分 1年C組 7名

11月10日(火) 14時～14時45分 1年D組 7名

11月13日(金) 10時30分～11時15分 1年B組 9名

11月13日(金) 13時～13時45分 1年A組 11名

④第4回

高校1年の化学総合の授業に参加し、高校におけるオンライン授業の現状を知ることとを目的に、以下のとおり実施した。

○参加授業概要

科目：化学基礎

対象：高校1年生

内容：生徒が『身近な酸化還元反応』に関する実験報告を行う。

○理科大生の任務

オンラインで生徒の発表を聞いてコメントを行う（生徒と ZOOM でつながり、4人前後のブレイクアウトセッションでフィードバックを行う）。

○応募者数

15名

○日程・参加人数

2月12日(金) 13時～13時45分 1年A組 6名

2月13日(土) 9時30分～10時15分 1年B組 4名

2月15日(月) 11時30分～12時15分 1年C組 8名

2月15日(月) 14時～14時45分 1年D組 6名

以上

5.現職教員支援

5-1. 教員免許状更新講習について

教員免許状更新講習委員会委員長 清水 克彦

(1) 教員免許更新制について（制度の趣旨）

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである（不適格教員を排除することが目的ではない）。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の2年間に、大学などが開設する30時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用（非常勤）教員リストに登載されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などでとされており、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが次の3つの領域で開設する講習の中から、必要な講習を選択し、受講することとなっている。

① 必修領域（6時間以上）

全ての受講者が受講する領域

② 選択必修領域（6時間以上）

受講者が所有する免許用の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

③ 選択領域（18時間以上）

受講者が任意に選択して受講する領域

(2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するような機会としている。

(3) 受講対象者

2020年度に実施した更新講習の受講対象者は、2021年3月31日または2022年3月31日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員とする。

（文部科学省「教員免許更新制ハンドブック」より）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
------------	--------	----------

1965年4月2日～1966年4月1日 1975年4月2日～1976年4月1日 1985年4月2日～	2021年3月31日	2019年2月1日 ～ 2021年1月31日
2012年3月31日を最初の終了確認 期限とする方の生年月日 1956年4月2日～1957年4月1日 1966年4月2日～1967年4月1日 1976年4月2日～1977年4月1日	2022年3月31日	2020年2月1日 ～ 2022年1月31日

(4) 講習内容

主に中学校又は高等学校に勤務する現職教員を想定し、「全ての受講者が受講する領域」(必修領域)、「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」(選択必修領域)及び「受講者が任意に選択して受講する領域」(選択領域)の領域において、それぞれ講習を開講している。

領域	講習名	開催日時	時間	定員	主な受講対象者
必修	学校教育をめぐる最新動向と子ども理解	7月27日(月)	6時間	140人	小中高教員
選択必修	いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制	7月28日(火)	6時間	140人	小中高教員
選択	数学教育リフレッシュ講座	7月29日(水)～ 31日(金)	18時間	80人	中高数学教員
選択	理科授業の達人への道(高校物理)	7月29日(水)～ 31日(金)	18時間	30人	高等学校理科教員(物理)
選択	理科授業の達人への道(高校化学)	7月29日(水)～ 31日(金)	18時間	20人	高等学校理科教員(化学)
選択	理科授業の達人への道(高校生物)	7月29日(水)～ 31日(金)	18時間	20人	高等学校理科教員(生物)
選択	理科授業の達人への道(高校地学)	7月29日(水)～ 31日(金)	18時間	20人	高等学校理科教員(地学)
選択	理科授業の達人への道	7月29日(水)～	18時間	20人	中学校理科

	(中学校理科・小学校理科 専科)	31日(金)			教員・小学校 理科専科教 員
--	---------------------	--------	--	--	----------------------

(5) 開催中止について

2020年度教員免許状更新講習については2020年2月20日付で認定通知を受けていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学外団体への施設貸し出しを停止していること、実施期間に授業の補講が見込まれ場所の確保が難しいことから開催を中止することとなった。

4-2. 教員採用試験大学推薦

(1) 大学推薦制度

公立学校の教員採用試験は、おおむね7月から9月にかけて一次試験と二次試験が実施される。一次試験は主に教職教養・専門教養（教科教育）・小論文等の筆記試験である。この一次試験に合格すると、個別面接・集団討議・模擬授業等の実技系の二次試験を受験することとなる。本学では、教員採用試験に先がけて、4月から5月にかけて大学推薦選考を実施している。この大学推薦選考は、複数の都道府県・指定都市教育委員会が各大学に対して、当該地域で教員を志望する優秀な学生の推薦を求める制度である。

(2) 大学推薦選考の傾向と結果

大学推薦制度を利用して教員採用試験を受験する学生は、教員採用試験の最初の関門である一次試験が免除されるため、学生の負担を軽減すると同時に、合格可能性が高まる。一方で、大学が推薦しても容易に合格できるわけではないため、ここ数年は応募に対して慎重に考える学生も多く、応募者は減少傾向にあり、2021年度（2020年度実施）は、応募者が2名であった。

(参考) 教員採用試験大学推薦選考結果について

自治体名	推薦校種・教科	2021年度(2020年度実施)						2020年度(2019年度実施)						2019年度(2018年度実施)					
		推薦枠		本学推薦者数		合格者数		推薦枠		本学推薦者数		合格者数		推薦枠		本学推薦者数		合格者数	
		学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
茨城県	高校数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人					
埼玉県	中学理科	—	—	—			—	—	—			1人	0人	0人					
	高校数学	—	2人	—	1人	—	1人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	0人		
	高校理科	—	1人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	—	—	—	—	—		
さいたま市 (2019年度より)	中学・高校数学	—	—	—			—	—	—			1人	0人	0人					
	中学・高校理科	—	—	—			—	—	—			1人	0人	0人					
千葉県・千葉市	中学・高校数学	1人	0人	0人			2人	0人	0人			3人	0人	0人					
	中学・高校理科	1人	1人	1人			1人	0人	0人			2人	0人	0人					
東京都	高校工業(機械・電気・化学・建築)	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			—	—	—					
神奈川県	身体障害者区分	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人					
横浜市	中学・高校数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人					
	中学・高校理科	2人	0人	0人			1人	1人	1人			1人	0人	0人					
川崎市	中学・高校数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人					
	中学・高校理科	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人					
相模原市	中学数学	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人					
	中学理科	制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人			制限なし	0人	0人					
京都府	中学数学	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
	中学理科	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
	高校数学	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
	高校理科	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
京都市	中学校(数学・理科あわせて)	2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
大阪府	中学数学	2人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人
	中学理科	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人
	高校工業(機械・電気)	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人
大阪市	中学数学	—	—	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
	中学理科	—	—	0人			2人以内	0人	0人			2人以内	0人	0人					
堺市	中学数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			1人	0人	0人					
	特別支援学校中学部数学																		
	中学理科	1人	0人	0人			1人	0人	0人			—	—	—					
	特別支援学校中学部理科											—	—	—					
豊能地区 (2020年度より)	中学数学	1人	0人	0人			1人	0人	0人			—	—	—					
	中学理科	1人	0人	0人			1人	0人	0人			—	—	—					
合計		41人以内*	2人	2人			42人以内*	1人	1人			45人以内*	0人	0人					
各年度における合格率推移								100.0%						応募者なし					

※「制限なし」については人数に含まれていない。

(参考: 2017年度(2016年度実施)、2018年度(2017年度実施)実施結果)

年度	推薦枠	本学推薦者数	一次試験合格者数	合格者数	合格率	合格者 自治体・教科 内訳
2018年度(2017年度実施)	46人以内	4人	4人	1人	25.0%	茨城県 高校数学 1人
2017年度(2016年度実施)	46人以内	2人	2人	1人	50.0%	川崎市 中学・高校理科 1人

6.その他の活動報告

6-1. 教職課程 FD 懇談会

2020 年度は、3 日間に分けて Zoom で開催し、1 日目は「新しい生活様式に向けた教職課程授業のありかた」をテーマとし、大阪教育大学の寺嶋先生よりご講演いただいた。

また、2 日目、3 日目については例年どおり教職科目別懇談会として、モデルシラバスに基づく授業内容及び実施方法の確認・検討し、また、2021 年度の授業についてはハイフレックス型による実施が求められていることから、実施に向けた授業準備や工夫点など情報共有を行った。

1. 日時（Zoom による同期遠隔実施）

<全体講演>

2020 年 12 月 22 日（火）12：30～14：30

<教職科目別懇談会>

①2021 年 1 月 7 日（木）10：00～12：00

②2021 年 1 月 12 日（火）10：00～12：00

2. 対象者及び出席者

「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員

<全体講演>

・36 名

<教職科目別懇談会>

・1 日目：25 名、2 日目：26 名

3. 内容

- ・教員養成にかかわる大学でのオンライン授業の工夫
- ・教職課程における ICT 活用等の教育の情報化についてどう取り組めばよいか

4. 実施スケジュール（全体講演）

時間	内容
12 時 00 分～12 時 05 分	開会の挨拶（渡辺教育支援機構長）
12 時 05 分～14 時 25 分	新しい生活様式に向けた教職課程授業のありかた (1) 教員養成にかかわる大学でのオンライン授業の工夫 (2) 教職課程における ICT 活用等の教育の情報化についてどう取り組めばよいか（大阪教育大学 寺嶋浩介 准教授）
14 時 25 分～14 時 30 分	閉会の挨拶（真田教職教育センター長）

5. 教職科目別懇談会での主な意見

1-1 2020 年度の授業を実施した上で、良かったこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業を通じて、ICT スキルが向上した ・電子教材の開発が進んだ ・動画や LETUS などのソフトを活用したこと、学習効果が上がった
1-2 2020 年度の授業を実施した上で、課題。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生とのコミュニケーションが不足する ・他の授業課題等に追われ学生の負担が過重となりがちだった ・提出課題に対するフィードバックが困難だった
2-1 シラバスに沿った授業が出来ていましたか。(出来ていない意見)
<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の授業において小テストを行えなかった ・コロナ対応で手続きに時間を要した
2-2 成績評価に問題はありませんでしたか。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価が甘くなった ・評価の段階で、学生から課題を提出できていないと言われた ・評価方法を検討する必要があった
3 教師の ICT 活用指導力充実のために、ICT 活用に関する内容をどのように授業に組み入れていく予定ですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・Zoom、LETUS の活用して、意見交換を行う ・PowerPoint 等を活用して、学生にプレゼンテーションさせる
4 来年度「ハイフレックス型授業」実施に向けて、どのような準備、授業内容の工夫を行っていきますか。
<p><準備点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで受講している学生にも配慮し、グループワークを増やす ・パソコン、教材、オンライン教材の準備する <p><工夫点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生にフィードバックするために BYOD を活用する ・遠隔受講者と対面受講者によるグループワークができるような学習場面を作る ・教室の中でのディスカッションの音声を拾えるマイクを使用する

5-2. 東京都教職員研修センター専門性向上研修

2018年度から理数教育研究センター及び東京都教職員研修センターと連携し、東京都の現職教員を対象にした「専門性向上研修」を実施することとした。

本研修では、数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図ることを目的に、「学習指導要領を踏まえた指導の充実」、「数学と実社会の関わり」、「数学科における主体的・対話的で深い学びに向けたICTの活用」について、以下のとおり講義、数学体験館の見学、演習を行った。

(1) 日時

2020年12月9日(水) 13:30~16:30

(2) 場所

東京都教職員研修センター

(3) 内容

- ① 主催：東京理科大学教育支援機構教職教育センター、理数教育研究センター東京都教職員研修センター
- ② 研修名：専門性向上研修 数学Ⅲ
「数学に関する専門的な内容の理解の充実」
- ③ ねらい：数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図る
- ④ 講師：理数教育研究センター教授 秋山 仁
理学部第一部数学科教授 眞田 克典
- ⑤ 対象：東京都の現職教員
32人(中学校・高等学校教員)
- ⑥ 研修スケジュール：

時間	内容	担当者
13:30~14:55	数学教育が担うべき役割 数学と実社会の関わりについて	秋山 研修補助者2人
15:00~16:25	数学的事象についての探求過程を通して、 課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成する指導について	清水

- ⑥ その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定から実施時期、場所、内容を変更した上での開催となった。

6-2. 教職教育センター紀要の発行

教職教育センター紀要編集委員会委員長 中村 豊

1. 発行目的

東京理科大学において教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告を、紀要として学内及び学外に広く発信することにより、本学の教職教育の充実とさらなる発展に寄与することを目的とする。その実現のために、2016年度より、教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」（以下、「教職教育研究」という）を年1回発行する。発行の形態は、冊子体としての発行及び本センターHP上にオープンアクセスとして公開する。

2. 「教職教育研究」発行をめぐる状況

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「教職課程認定基準」において、認定を受けようとする課程の授業科目の担当教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者でなければならないとされており、教職教育センターにおいても、教員養成教育を担う教員の研究等について推奨していく必要がある。

3. 発行要領、投稿規定等

「東京理科大学教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」編集方針・執筆要項」（2020年4月改訂）に基づき作成する。

4. 発行年月日

・「東京理科大学教職教育研究」創刊号（第1号）2016年度	2017年3月31日
・「東京理科大学教職教育研究」第2号2017年度	2017年7月15日
・「東京理科大学教職教育研究」第3号2017年度	2018年2月28日
・「東京理科大学教職教育研究」第4号2018年度	2019年3月29日
・「東京理科大学教職教育研究」第5号2019年度	2020年3月13日
・「東京理科大学教職教育研究」第6号2020年度	2020年3月19日

5. 第6号の採録状況

・論文	4編
・実践報告	3編
・その他	2編

6-3. 教育委員会との連携

(1) 埼玉県教育委員会

「2020年度 教員養成課程を有する大学との連絡協議会報告」

日時：2020年11月9日(月) 15:00～16:30

会場：埼玉県県民健康センター 大会議室 A・B

主催：埼玉県教育委員会

参加者：教育委員会関係者：複数名、大学関係者：43大学 62名

本学出席者：松本明教職教育センター特任教授、松本恭介教職教育センター特任教授

① 議事

ア 令和3年度埼玉県公立学校教員採用選考試験について（情報提供）

イ 意見交換

ウ その他

② 協議内容

Q1（大学）教職員の不祥事が相変わらず減少しない状況にある。採用試験の結果との何らかの相関があるのか？

A1（県教委）県議会でも意見が出ているが、まったくわからない。分析もできていない。

Q2（大学）集団討論の評価について、今回の2次試験の結果を見ると下がっている。評価方法が変わったのか、課題が難しかったのか、受験生のレベルが下がったのか。

A2（県教委）テーマ、評価については昨年とほぼ同様。一昨年までは教員経験がある者が語りやすいような問題が多かったという反省に立ち、昨年からは、経験があろうがなかろうがある程度語れるようなテーマにした。今年度、点数が下がったのは、相対的にコミュニケーション力が落ちているのかもしれない。8人の受験生が討論をするが、例えばまとめ役になる人もいれば、ある人の意見を受けて自分の考えをより深められた人とか、与えられた時間の中でどのような役割を演じたかで評価が決まってくる。議論が活発にならなかったり、相手の意見に合わせるだけといったことが評価されない理由ではないだろうか。やはり、普段から自分なりに考えて答えを見出したり、他の人との対話により一つの方向性を見出すような体験が必要ではないか。喋ればよいということではない、また回数が少なくても評価される場合もある。教育関係のアルバイト経験も重要だが、コミュニケーションを必要とするようなアルバイト経験も重要なのではないか。

Q3（大学）昨年度、一番得点差が大きかったのが集団討論で、個人面接はあまり差

がなかったと記憶しているが。

A3（県教委） 昨年の資料がないので答えられない。

Q4（大学） 卒業して何年くらい経験を積めば合格をする方が多いのか、情報があれば教えていただきたい。

A4（県教委） 平均年齢のデータはとっているが、何回目で合格しているかというデータはとっていない。

Q5（大学） 今年度の高校の募集者数は200名（合格者は208名）だが、教科ごとの合格者数のバラツキが大きい。国語と英語で106名と合格者が多かったが、数学・理科は合格者が少ない。来年度以降もこのような状況が続くのか。

A5（県教委） 再任用制度が始まっており65歳まで働くことができる。女性の教員が多い教科は再任用を希望されない方が多いが、数学や理科など男性の割合が大きい教科では再任用を希望される方が多い傾向にある（あくまでも傾向である。また差別をしているわけではないので誤解のないように）。それが関係しているのは事実。来年度についてはこれから見込み数を出していく。東京電機大学：採用試験の受験者が減少している背景と、教員の不祥事の分析と対応について。

(2) 横浜市教育委員会

「2020年度 第1回 横浜市大学連携・協働協議会」

日時：2020年6月18日（金）～7月17日（金）

場所：メール配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

① 議事

ア 【提案】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教員養成に係る連携について

イ 【報告】横浜市人材育成指標【教員版】について

ウ 【依頼】本市学校におけるICTの活用について

6-4. 理科実験支援関係

(1) はじめに

各大学の教員養成課程には、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせて学校現場に送り出すことが期待されている。

また、教員採用試験では、一次試験の専門教養の中に理科実験に関する問題は必ず出題され、二次試験において実験技能や安全指導に関する実技試験を課す自治体もある。

本学ではこのような状況に対応すべく、教職課程履修者に対して卒業後教員採用直後から専門的知識を基盤とした実践的指導力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察をとおして模擬授業ができる教育環境の整備に取り組んできた。教職支援センター理科実験室は、その設置に向けて学長室重点配分予算により中学校及び高等学校の学習指導要領にある実験が行えるよう実験機器等を整備し、2012年4月1日より運用が開始された。

理科実験室は中学校・高等学校の理科室を模しており、中学校及び高等学校の教員を志望する本学の学生が、理科授業で使用する実験器具の操作や演習指導の授業を行うことで、基礎的な理科実験や少人数の双方向演習の指導等を習熟できるよう整備してある。さらに、2012年度末には文部科学省の私学教育活性化事業を受けた高額実験機器の整備も進み、理科実験室の充実が図られた。

2015年12月21日に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」が出された。これによって、教員免許法の改正が行われ、2019年度から新しい教職のカリキュラムが実施された。さらに2016年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が出され、学習指導要領が改定され、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施され、高等学校では2022年度から年次進行で実施されている。新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの充実」、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③主体的に学習に取り組む態度の3つを柱とする観点別評価の実施」、「習得・活用・探究のバランスを工夫するカリキュラム・マネジメントの工夫」等が核となっている。このような大きな転換期の中で、教員を養成する側にも今まで以上に大きな責任が求められることになった。

現在、理科実験室を活用する理科指導法1，理科指導法2では信頼される教員を目指して教材を作成し、理科実験室での授業の一層の充実を図っている。今後は、中学校、高等学校の新課程の教科書に対応した実験を行うための機器の整備と指導法の改善を進め、中学校と高等学校の接続および系統的指導を視野に入れ、探究活動の指導ができる教員の育成を目指した理科実験室の活用へと進めていく。

(2) 活動内容報告

① 授業での活用

理科教育論 1・2、理科指導法 1・2、現代物理学教育 (一)・(二)・(三)、教育特別講義 C、地学実験 1・2、教育実習指導 (事前)、授業構成法演習 等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等で教職教育センター理科実験室を使用した。

② 教職教育センターに関連した講座等

- ・教員採用試験を受験する学生が試験対策のための模擬授業を実施した。
- ・2021 年度にオンデマンド方式 (動画配信) にて実施予定の教員免許状更新講習のために、配信用動画作成を行った。

6-5. 広報活動

(1) オープンキャンパスの実施

2018年度から本学オープンキャンパスにおいて、教職教育センター特別ブースを設け、専任教員による模擬授業、嘱託専門員による教職説明会、教職課程を履修している学生による個別相談を行っている。2020年度については新型コロナウイルス感染症に係わる影響への対策として、オープンキャンパスが中止となった代わりに、大学広報特設サイト(Begin!!TUS)へ、教職教育センターとして以下のコンテンツ掲載を行った。

- ① 教職教育センターパンフレット
- ② 2020年度教職説明のパワーポイント「数学・理科の先生になろう！」
- ③ 教職教育センター渡辺雄貴研究室の紹介動画 (Labo Scope)
教職教育センター興治文子研究室の紹介動画
- ④ 2018年度理学部第一部数学科卒業生インタビュー動画 (中高数学免許取得)
2019年度理学部第一部物理学科卒業生インタビュー動画 (中高理科免許取得)

(2) 教職教育センターWebサイトのリニューアル

2019年度から開始される教職新課程に伴う教職課程情報の更新、教職課程履修者や本学に進学を考えている高校生等に対して即時に情報発信できるページを作成するため、2019年4月1日公開に向けて教職教育センターWebサイトのリニューアルを行った。

2020年度についても随時更新し最新情報を発信している。

6-6. 全国私立大学教職課程協会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動

(1) 全国私立大学教職課程協会

① 緊急オンライン・シンポジウム

開催日：2020年6月20日(土) 10:30~12:10

方 法：オンライン (WEBEX)

参加者：真田教職教育センター長、八並教職教育センター教授

テーマ：「2020年度教育実習・介護等体験の見通し」

内 容：各地区での教育実習・介護等体験の受入状況、問題点、課題についての報告
会員大学における課題についての意見交換

② 2020年度 教職課程運営に関する研究交流集会

開催日：2020年12月12日(土) 10:00~13:30

方 法：オンライン (WEBEX)

参加者：真田教職教育センター長、大島教職教育センター准教授、
本多学務部学務課主任

テーマ：with コロナ時代の教職課程運営と質保証

内 容：基調講演「文部科学省における教員養成施策」

(平野文部科学省総合教育政策局教育人材政策課室長)

シンポジウム

- ・報告①「『COVID-19の影響下にある今年度教育実習・介護等体験の見通しに関する調査』結果概要報告」 田中泉氏 (広島経済大学)
- ・各地区協議会による報告
- ・報告②「コロナ禍における神奈川県教育委員会の取組」 岡野親氏 (神奈川県教育委員会教育監)
- ・報告③「コロナ禍での教員養成教育と質保証－教育実習に焦点をあてて－」 森山賢一氏 (玉川大学)

(2) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

① 2020年度定期総会

開催日：2020年6月19日(金)~6月30日(火)

方 法：メール審議

② 2020年度研究懇話会

開催日：2020年12月5日(土) 13:00~16:30

方 法：オンライン Zoom ミーティング

参加者：真田教職教育センター長、

勝山学務部学務課教職課程支援室長、常盤学務部学務課係長

テーマ：「コロナ禍における教育実習・介護等体験問題への対応を考える」

内 容：全私教協『COVID-19の影響下にある今年度教育実習・介護等体験の見通しに関する調査』結果報告

事例報告

- ・明治学院大学 岡明秀忠 氏
- ・大東文化大学 児玉佳一 氏
- ・東洋学園大学 末藤美津子 氏
- ・清和大学短期大学部 佐々木竜太 氏
- ・工学院大学 尾高 進 氏
- ・武蔵野美術大学 伊東 毅 氏

Zoom ブレイクアウトルームによるグループディスカッション

7. 教職教育センター構成員の自己評価

教職教育センター構成員の2020年度の著書、論文、学会発表、社会活動等については、本学の研究者情報データベース (RIDAI) に掲載しているが、構成員から申し出があったものについて以下に記載する。

中村 豊【教職教育センター副センター長・教育支援機構教職教育センター教授】

① 著書

- ア. 日本特別活動学会 編『三訂 キーワードで拓く新しい特別活動 平成29年版・30年版学習指導要領対応』東洋館出版社
- イ. 中村豊「いじめの解明」、今井五郎・嶋崎政男・渡部邦雄（編）『学校教育相談の理論・実践事例集』第一法規
- ウ. 中村豊「生徒指導の最終目標としての「社会的なリテラシー」の涵養に向けて」、徳久治彦編著『生徒指導研究のフロンティア第1巻 新しい時代の生徒指導を展望する』学事出版
- エ. 中村豊「いじめ重大事態に係る調査報告書の知見を再発防止に生かす視座」、『教育創造』(97号) 日本教育文化研究所

② 論文

- ア. 「「総合的な学習の時間」導入期における教育実践の成果と課題に関する検証～中学校学習指導要領(平成10年12月及び平成16年3月一部補訂)を手がかりに～」 『東京理科大学教職教育研究』 2020年 第5号 pp.3-13 (単著)
- イ. 「教科指導における生徒指導～中学校国語科におけるルーブリック評価の検討～」 『東京理科大学教職教育研究』 2020年 第5号 pp.29-39 (共著)
- ウ. 「いじめ防止対策推進法に規定された重大事態に係る調査報告書と学校の責務に関する検討」 『東京理科大学紀要(教養編)』 2020年 第52号 pp. - (単著)
- エ. 「生徒指導に関する法令等の動向を踏まえた論点整理～十年ひと昔、『生徒指導提要』刊行以降～」 『月刊生徒指導』第49巻第4号 2019年 pp.62-65 (単著)
- オ. 「生徒指導とポスト平成」『月刊生徒指導』(連載)
 - 平成時代後の学校教育と教師(1) 第49巻第4号 pp.60-61
 - 平成時代後の学校教育と教師(2) 第49巻第6号 pp.64-65
 - 平成時代後の学校教育と教師(3) 第49巻第7号 pp.64-65
 - 学校週5日制(1) 第49巻第8号 pp.80-81
 - 学校週5日制(2) 第49巻第9号 pp.64-65
 - 学校週5日制(3) 第49巻第10号 pp.64-65
 - 学校教育相談と生徒指導(1) 第49巻第11号 pp.64-65
 - 学校教育相談と生徒指導(2) 第49巻第12号 pp.64-65
 - 学校教育相談と生徒指導(3) 第49巻第13号 pp.64-65
 - 教えること・育つこと(1) 第50巻第1号 pp.64-65

教えること・育つこと(2) 第50巻第1号 pp.62-63

教えること・育つこと(3) 第50巻第1号 pp.62-63

学事出版 2019年4月～2020年3月 (単著)

③ 学会発表

ア 「いじめ重大事態と学校教育の責務に関する一考察—いじめ防止対策推進法に規定された重大事態に係る調査報告書を手がかりに—」 関西教育学会 第71回大会 関西学院大学 2019年11月16日 (単独)

④ 社会活動

- ア. 青森県総合学校教育センター 令和2年度いじめ対策研修講座講師 「今日から始めるいじめ対策研修講座 青森県総合学校教育センター (オンライン) 2020年5月21日
- イ. 鳥取県教育委員会 「教育相談担当教員研修」講師 教育相談体制の充実に向けた効果的なアプローチとは 倉吉未来中心セミナールーム1 (オンライン) 2020年6月19日
- ウ. 令和2年度開善塾教育相談研究所「免許状更新講習」講師 「教育の最新事情～教育政策を中心に～」 (独) 国立青少年教育振興機構国立オリンピック記念青少年総合センター 2020年8月10日、12月26日
- エ. 独立行政法人教職員支援機構 令和2年度生徒指導 指導者養成研修講師 「学校・家庭・地域・外部機関との連携」 オンライン研修 2020年11月10日～12月17日
- オ. 兵庫県芦屋市教育委員会「令和2年度いじめ問題対策審議会」(第1回)(第2回) 芦屋市役所 2020年8月20日、2021年3月18日
- カ. 兵庫県洲本市教育委員会「令和2年度いじめ問題対策連絡協議会」(第1回)(第2回) 洲本市役所 2020年10月23日、2021年2月24日
- キ. 葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会 葛飾区教育総合センター (第1回)(第2回) 2020年12月15日、2021年3月5日
- ク. 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 (第1回)(第2回) 東京都庁 11月27日、3月3日

⑤ その他

- ア. 日本特別活動学会 事務局長、「紀要編集委員会」委員、「研究推進委員会」委員、課題プロジェクトC「社会研」代表
- イ. 日本学校教育相談学会 「学会誌作成委員会」委員、埼玉県支部理事
- ウ. 日本生徒指導学会 理事
- エ. 兵庫県芦屋市 「いじめ問題対策審議会」委員(会長)
- オ. 兵庫県洲本市 「いじめ問題対策連絡協議会」委員(会長)
- カ. 葛飾区教育委員会 「いじめ問題対策委員会」委員
- キ. 東京都教育委員会 「いじめ問題対策委員会」委員
- ク. 埼玉県白岡市 「総合振興計画審議会」委員

興治 文子【教育支援機構教職教育センター准教授】

① 社会活動

- ア. 新潟県立新発田高等学校 SSH 運営指導員
- イ. 千葉県総合教育センター 令和 2 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展審査会 審査委員
- ウ. 公益社団法人 物理オリンピック日本委員会副理事長

中村 信雄【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】

① 著書

- ア. 「中学 自由自在 理科」 受験研究社 2021 年 2 月 1 日 共著

② 社会活動

- ア. 全国特別支援学校病弱教育校長会主催 ロボットプログラミング選手権(病弱教育部門) 全国大会 審査委員長 2021 年 2 月 3 日
- イ. 神奈川県 小・中学校インクルーシブ教育推進協議会地域連絡部会 講師 2021 年 1 月 (書面開催)
- ウ. 神奈川県立横浜南養護学校 2020 年度 学校運営協議会 委員長

松本 明【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】

① 著書

- ア. 「数学科指導法」 2020 年東京理科大学教職教育センター (共著)
- イ. 「東京理科大学教育実習要説」 2020 年東京理科大学教職教育センター (共著)
- ウ. 教職課程ハンドブック 2020 年東京理科大学教職教育センター (共著)
- エ. 理数系教員育成ガイド 2020 年東京理科大学教職教育センター (共著)
- オ. 数学フォローアップシート 2020 年啓林館 (共著)
- カ. 月刊高校教育増刊「教師の話し方例話講座」 2021 年度版学事出版 (共著)

② 社会活動

- ア. 理数教育研究所主催「算数・数学自由研究コンクール」 第一次審査員
- イ. 第 2 回「日本数学 A-lympiad」 第一次審査員
- ウ. 埼玉福祉保育医療専門学校学校評価委員

③その他

- ア. 日本数学教育学会員
- イ. 教師教育学会員

竹村 精治【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員】

① 著書

- ア. 「教職課程ハンドブック」 2020 年 東京理科大学教職教育センター (共著)
- イ. 「東京理科大学教育実習要説」 2020 年 東京理科大学教職教育センター (共著)
- ウ. 「数学科指導法」 2020 年 東京理科大学教職教育センター (共著)

② その他

ア. 中央大学兼任講師（工業科教育法Ⅰ、工業科教育法Ⅱ、職業指導Ⅰ、職業指導Ⅱ）

教職教育センター構成員

眞田 克典	教職教育センター長、理学部第一部 数学科教授
中村 豊	教職教育センター副センター長、教育支援機構 教職教育センター教授
松本 和子	教職教育センター副センター長、理工学部 数学科教授
伊藤 稔	教育支援機構 教職教育センター教授
八並 光俊	教育支援機構 教職教育センター教授
井藤 元	教育支援機構 教職教育センター准教授
大島 真夫	教育支援機構 教職教育センター准教授
興治 文子	教育支援機構 教職教育センター准教授
渡辺 雄貴	教育支援機構 教職教育センター准教授
太田 尚孝	理学部第一部 教養学科教授
武村 政春	理学部第一部 教養学科教授
清水 克彦	理学部第一部 数学科教授
川村 康文	理学部第一部 物理学教授
井上 正之	理学部第一部 化学科教授
菊池 靖	理学部第二部 教養教授
佐古 彰史	理学部第二部 数学科教授
伊藤 弘道	理学部第二部 数学科准教授
鈴木 智順	理工学部 教養教授
関 陽児	理工学部 教養教授
市川 寛子	理工学部 教養講師
伊藤 浩行	理工学部 数学科 教授
馬場 蔵人	理工学部 数学科 講師
秋元 琢磨	理工学部 物理学 准教授
富澤 貞男	理工学部 情報科学科 教授
政池 知子	理工学部 応用生物科学科 准教授
小川 正賢	科学教育研究科 科学教育専攻 教授
白田 三知永	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
佐野 史尚	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
中村 信雄	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
並木 正	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
古川 知己	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
松本 明	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
松本 恭介	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員
稲熊 さと子	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)
竹村 精治	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)
高橋 伯也	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)
田中 均	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)
堀 誠	教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 (非常勤扱)

8.教職教育センター関連規定

8-1. 東京理科大学教育支援機構規程

○東京理科大学教育支援機構規程

平成23年11月10日

規程第82号

改正 平成24年3月27日規程第43号

平成25年3月27日規程第52号

平成25年12月23日規程第149号

平成27年3月18日規程第34号

平成28年3月31日規程第57号

平成30年3月29日規程第72号

平成30年3月30日規程第82号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第62条第4項の規定に基づき、東京理科大学教育支援機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、全学的な教育方針の策定並びに教育施策及び教育課程の企画を行うことで、東京理科大学(以下「本学」という。)の学長(以下「学長」という。)の教育に係る政策の決定及び推進を支援するとともに、各学部及び研究科における教育の充実に寄与すること、また、本学における組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図るとともに、理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国の科学技術知識普及の進展に寄与することを目的とする。

(センター)

第3条 機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

- (1) 教育開発センター
- (2) 教養教育センター
- (3) 教職教育センター
- (4) 理数教育研究センター

2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

(機構長)

第4条 機構に、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)を置き、機構長は、本学の学長の命を受けて、機構の運営に関する事項を掌理する。

2 機構長は、本学の副学長のうちから学長が決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。

(センター長)

第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター長は、機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。

2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

(会議)

第6条 機構に、機構の運営に関する事項を審議するため、教育支援機構会議(以下「会議」という。)を置く。

2 会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育方針の策定に関する事項
- (2) 教育施策及び教育課程の企画に関する事項
- (3) 教育に関する全学的な調整に関する事項
- (4) 図書館の教育的活用に係る方針に関する事項
- (5) センターの設置及び改廃に関する事項
- (6) センターの事業計画に関する事項
- (7) 機構及びセンターの人事に関する事項
- (8) 機構及びセンターの予算及び決算に関する事項
- (9) 機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関する事項
- (10) その他機構及びセンターの管理・運営に関する事項

3 会議は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) 機構長
- (2) 副学部長又は学科主任のうちから各学部の学部長が指名する者 各1人
- (3) 各センター長のうちから機構長が指名する者
- (4) 大学図書館長
- (5) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人

4 前項第5号に規定する委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 会議は、機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

6 議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会の設置)

第6条の2 会議の下に、前条第2項に規定する審議事項を専門的に検討するため、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

2 小委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(本務教員)

第7条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。

2 本務教員は、機構長が会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(併任教員)

第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。

- 2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。
- 3 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。
- 4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

第9条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

- 2 専門職員は、センター長が機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。

- 2 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。

- 2 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を機構長に報告しなければならない。

(事務)

第13条 機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。

- 2 センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第3項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する教育機構長の任期については、平成26年9月30日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

8-2.東京理科大学教職教育センター規程

○東京理科大学教職教育センター規程

平成21年3月10日

規程第25号

改正 平成21年7月1日規程第77号

平成23年11月10日規程第84号

平成25年3月27日規程第71号

平成27年3月18日規程第36号

平成28年3月31日規程第57号

平成30年3月30日規程第82号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学教育支援機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職教育センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員を養成することを目的とする。

(活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教員養成教育の方針策定に関すること。
- (2) 教員養成に係る教育研究に関すること。
- (3) 自己点検及び評価に関すること。
- (4) 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
- (5) 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。
- (6) 現職教員に対する研修に関すること。
- (7) 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。
- (8) 教職課程連絡調整会議に関すること。
- (9) その他教員養成教育に関すること。

(センター長)

第4条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから機構長と協議の上選出し、東京理科大学教育研究会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第5条 センター長の職務を補佐するため、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任の教授のうちから機構長がセンター長と協議し、候補者を選出の上、学長に推薦し、学長は東京理科大学学長室会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(本務教員)

第6条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置く。

- 2 本務教員は、センター長が第9条に定める東京理科大学教職教育センター会議(以下「センター会議」という。)に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(兼任教員)

第7条 センターに、兼担の教育職員(以下「兼任教員」という。)を置くことができる。

- 2 兼任教員は、センター長が当該教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て、センター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(専門職員)

第8条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

- 2 専門職員は、センター長がセンター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(センター会議)

第9条 センターにセンター会議を置き、次の事項について審議する。

- (1) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
 - (2) センターの人事計画に関する事項
 - (3) センターの予算及び決算に関する事項
 - (4) 教職課程連絡調整会議に関する事項
 - (5) その他センターの管理運営に関する重要事項
- 2 センター会議は次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) センターの本務教員
 - (4) センターの兼任教員及び専門職員のうちからセンター長が機構長と協議の上指名した者
 - (5) センター長が必要と認める者
 - 3 センター会議の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(センター会議の開催)

第10条 センター会議は、原則として毎月1回開催する。

2 センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを招集することができる。

(意見の聴取)

第11条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(教職課程連絡調整会議の設置)

第12条 センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、教職課程連絡調整会議(以下「会議」という。)を置く。

(会議の組織)

第13条 会議は次に掲げる者をもって組織し、センター長がこれを委嘱する。

(1) センター長

(2) 副センター長

(3) センターの本務教員、兼任教員及び専門職員のうちからセンター長が指名する者

(4) 教職課程の認定を受けている学科から学部長が指名する者 各学科1人

(5) センター長が必要と認める者

2 前項第4号及び5号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定に関わらず、センター長が必要と認めたときは、第1項各号に掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の審議事項)

第14条 会議は次に掲げる事項を審議する。

(1) 教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項

(2) 教職課程に係る時間割の調整に関する事項

(3) その他センター長が必要と認める事項

(会議の招集)

第15条 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

2 会議は、原則として年2回開催する。ただし、センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを開催することができる。

(事務処理)

第16条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第13条第2項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する委員の任期については、平成28年9月30日までとする。

(廃止規程)

- 3 東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第26号)及び東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第27号)は廃止する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。